

令和7年度

岡山大学大学院教育学研究科 岡山県教育委員会  
岡山大学教育学部・  
岡山大学教育推進機構 岡山市教育委員会  
教師教育開発センター

## 連携協力事業研究報告書

岡山大学  
大学院教育学研究科  
教育学部  
教育推進機構  
教師教育開発センター

## 目 次

第1章 岡山県教育委員会との連携協力事業	1
第1節 連携協力会議	1
第1項 連携協力会議の記録	1
第2節 教員養成に関する事項	5
第1項 「教師への道」インターンシップ事業	5
第2項 岡山県北地域教育プログラム	8
第3節 教員研修に関する事項	10
第1項 授業力パワーアップサポート	10
第4節 その他、両者が必要と認める事項	15
第1項 附属学校・園を活用した研修講座の開催	15
第2章 岡山市教育委員会との連携協力事業	17
第1節 連携協力会議	17
第1項 連携協力会議の記録	17
第2項 協働研究プロジェクト	26
第2節 教員養成に関する事項	28
第1項 岡山市の教育施設における学校支援ボランティア事業	28
第3節 教員研修に関する事項	30
第1項 学びづくり推進プロジェクト	30
第2項 岡山市教育研究研修センターにおける教育研究・研修講座の指導・助言	32
第4節 学校教育上の諸課題への対応に関する事項	34
第1項 ESDの取組について	34
第2項 大学生・大学院生との連携	36
第3章 岡山県教育委員会・岡山市教育委員会等との合同による連携協力事業	38
第1節 連携協力会議	38
第1項 合同連携協力会議の記録	38
第2節 専門部会による連携協力事業	45
第1項 附属学校園地域連携専門部会	45
第2項 教職ガイダンス（現職教員との交流）専門部会	48
第3項 岡山大学連携研修講座専門部会	50
第3節 教職実践インターンシップ	53
第4節 理数系教員（CST）養成拠点構築事業	61
第5節 教師力養成セミナーにおける学校長等の講演	64
第4章 関連資料	66
第1節 連携協力に関する資料	66
第1項 岡山県教育委員会との連携に関する資料	66
第2項 岡山市教育委員会との連携に関する資料	70

あしがき

執筆者一覧

---

## 第1章 岡山県教育委員会との連携協力事業

---

### 第1節 連携協力会議

#### 第1項 連携協力会議の記録

---

日時 令和7年6月30日（月）13：30～15：00

場所 岡山大学教育学部本館4階 第1会議室

出席者 【岡山大学】高瀬研究科長、西山副研究科長、藤井教授、赤木教授、高旗教授、堀井教授（特任）、橋本教授（特任）、谷本准教授、小林教授（特任）、中山事務長、小田主査、中新主査、小竹、小谷

【岡山県】苅田課長、鶴海課長、宮森室長、中江副課長、小寺副課長、高橋課長、西林所長、児島総括副参事、関主任

1. 開会あいさつ
- |                 |       |      |
|-----------------|-------|------|
| ○ 岡山大学大学院教育学研究科 | 高瀬 淳  | 研究科長 |
| ○ 岡山県教育庁教職員課    | 苅田 直樹 | 課長   |

#### 2 協議

##### (1) 岡山県における STEAM 教育について

【県】岡山県では、Society5.0 時代を見据えた人材育成の一環として、STEAM 教育を重要な柱と位置づけている。第4次晴れの国おかやま生き生きプランのグローバル人材育成プログラムの中で、探究・STEAM 教育の推進が明記されている。児童生徒による主体的な課題発見や協働的な問題解決、文理横断的な学びを ICT 活用とともに強化することを重点施策としている。第4次岡山県教育振興基本計画でも、STEAM 教育は創造力や他者と協力して問題解決する力など、これからの時代に求められる資質能力を育成する重要な活動と位置づけ、県全体で重点的に取り組んでいる。本年度は岡山県 STEAM 教育推進研究委員会を設置し、有識者や教育関係者とともに STEAM 教育の理念や方向性について検討している。委員会では STEAM 教育の考え方を視覚的に表現した案を議論中であり、教員や生徒をはじめ現場の関係者にとって分かりやすく、受け入れられやすい形に今後ブラッシュアップしていく予定である。STEAM 教育は各教科の学びを基盤とし、教科の枠にとらわれず、知識・技能や体験等を横断的に結びつけ、課題発見・解決や実社会で新たな価値を創造する資質能力を育むことを目的としている。その中で、「つなげる、つながる」という視点を大切にしている。理数・デジタルといった「STEM」の要素と、リベラルアーツや創造性を含む広い意味での「A」を意識的に往還させることで、知と感性、論理と表現、個と社会といった多様な領域を結びつけている。さらに、「A」には、夢育で重視している「挑戦」や、PBL（総合的な探究の時間）で重視している「実践」の視点を含め、「Action（創造的行動）」として強調している。STEAM 教育は、こうした挑戦や実践を支える横断的な

学びのハブとして、授業・探究・学校生活・地域活動など、学校内外の多様な学びをつなぐ役割を担っている。各教科や探究、地域連携、EdTechなどの要素が相互にかみ合いながら、学びを前進させている。また、地域との連携については、大学・企業・地域社会等と広く捉え、学校内外の多様な学びをつなぐ視点を重視している。こうした STEAM 教育の視点を教育活動に導入することで、夢育や PBL の取組を一層充実させ、実社会で新たな価値を創造する力を育成していく考えである。本県の STEAM 教育の推進にあたっては、岡山大学の稲田先生をはじめ、多くの皆さまにご協力をいただいている。この場をお借りして、深く感謝申し上げます。今後も STEAM 教育のさらなる充実に向けて、岡山大学の皆さまからのご支援・ご協力を引き続き賜りたい。

**【大】** STEAM 教育については岡山大学においても、国際創造性・STEAM 教育開発センターを設置し取り組んでいるところだ。また、プログラムを履修すると、クリエイティブ・エデュケーターとして認定することとしている。STEAM の「A」についてはいろいろな見方があるが、協働しながら、進めていきたい。

**【大】** 「A」については、美術や芸術の細分化でなく、感性の教育として捉える視点が大切だと考えている。美術だけでなく、人間性や感性、身体的な感覚など多様な領域が、総合的に結びつく形で学ぶことが大切だ。

**【県】** 現場に浸透させるに当たって、いただいたご意見も参考に、教員の納得感が得られるように進めていきたい。

## (2) 教職を目指す高校生対象の取組について

**【県】** 今回は教職を目指す高校生の取組を紹介することを通じて、岡山県教育委員会と岡山大学とで、教職を目指す生徒、学生を増やしていくにはどうしていくのがよいか、協議をさせていただきたい。ここに掲載しているのは、昨年 12 月に実施した高校生夢育 PBL フォーラムにおいて、教職を目指す生徒たちの探究活動の成果を発表したものである。倉敷青陵高校、勝山高校、倉敷南高校の 3 校の発表素材を示している。詳細な説明はしないが、倉敷青陵高校では「英語教育におけるオーセンティック教材の可能性」について、実際に中学生を対象に授業を実施し、効果検証を行っている。勝山高校は「教員と AI の良好な関係」について、倉敷南高校は「紙教材とデジタル教材の比較」を行うなど、まさに現在の教育現場、そしてこれからの教育現場で求められるであろうことについて探究活動を積極的に行っている。このような探究活動の深化を通じて、教職を目指す高校生の充実した活動が行えるよう、引き続き岡山大学教育学部からの支援もお願いしたい。

続いて、こちらは岡山大学教育学部からいただいた「先生になりたい高校生向けのワークショップ」の案内である。大学主催のさまざまな高校生対象のワークショップ等は、高校生向けの Web サイトで通例紹介しているが、このワークショップについては、県教委としても教員を目指す人材の育成は重要であると考えていることから、Web サイトでの掲載に加え、別途このような文書も発出し、周知に力を入れている。岡山大学からは高校生向けのワークショップでの高校生の反応や手応え等も教えていただきながら、ともに教職を目指す生徒、学生の増加に向けて協議したい。

**【大】** 大学としても、さまざまな手を尽くして、教職を目指す者を増やしたいと考えている。教育学部に入学しても、教職を目指さない学生が一定数はいるため、総合型選抜などで工夫を重ねているところだ。

【大】教育学部以外で教員免許の取得を希望する学生は1年生で150人程度、卒業時に免許を取得するのは80人超といったところが現状だ。増やしていくためには、小学校、中学校、高校の教育が魅力的なことが一番で、STEAM教育や探究学習の充実が重要だと考えている。いろいろな価値ある経験を積み重ねていくことが大切だ。

【県】以前は、部活動指導に魅力を感じて、教師を目指す者も多かったが、働き方改革もあり、授業そのものの学びに魅力を感じる必要がある。

【大】大学の肌感覚としても同じだ。

【県】教職を目指す生徒向けのイベント等があれば、積極的に周知していきたいので、また情報提供をお願いしたい。

また、進路指導の場面でも、将来像をイメージさせながら、指導することが重要だ。共通テストの点で指導してはならないと考えている。

【大】まずは、現場の先生がいい姿をみせないといけない。また、実習で意欲が落ちる学生も一定数いるので、進め方も考えなければならない。

【県】学習活動そのものを充実させて、本当に魅力がある仕事だと思ってもらうことが大切だ。

### (3) 教職大学院のカリキュラム／各プログラムの検討について

【大】岡山大学教職大学院では、認証評価などを踏まえ、制度運営の見直しを進めている。通常のものに加え、今年度から、教員免許を持っていない者に対して、3年制のプログラムを実施している。今後も発信に努めていきたい。中教審では、2年間でという話も出ている。教職大学院の授業の先取りが、省令で認められ、短縮プログラムについても実施している。5年間で卒業する者が採用試験を受けるタイミングなど、制度的なところの整理を教育委員会ともしていきたい。

また、特別支援学校教員免許の専修免許取得が今年度から可能になっており、県から派遣されている者も対象となる。

【県】厳しい状況が続いているので、引き続き教員採用試験の研究は必要と考えている。

【大】会議の設置が必要な場合もあるかと考えているので、また必要に応じて、協力をいただきたい。

【大】高等学校の「工業」「農業」「商業」「情報」の専修免許を、来年度入学生から取得できるように準備を進めているので、派遣の際の参考にさせていただきたい。

### (4) 来年度以降の介護等体験の学生受入について

【大】今年度もお世話になっているが、希望者全員の割り振りが行われるように、お願いしたい。特別支援学校で受け入れが難しい場合の代替措置や、今後どのような対応になりそうか、見込みがあれば教えてほしい。それを踏まえて大学としても対応策を検討したい。

【県】そういった事実があることは承知しており、検討させてほしい。希望者が増えてきているのも事実で、各大学に調整をお願いしている状況だ。学校としても人数が増えて、対応が難しくなっている状況もあるので、代替措置についてもどういったことができるか検討したい。

### (5) 教員採用試験の今後の動向について

【大】3年生受験が導入され、他県では実施時期が早くなっているところが多い。早いところは5月の大型連休明けのところもある。準備を早くしなければならないとともに、各自治体の仕組

みが多様化し、大学側も対応が難しくなっている。今後、県教委の方で早期化がどのような見通しか、採用人数の動きはどうか、情報をいただけるとありがたい。

【県】県も市も現時点では、早期化は考えていない。令和9年度から国が統一試験の実施を呼びかけているが、初年度から参画するメリットが感じられないため、県も市も不参加とし、全国的にも7割から8割が参画していない。令和10年度以降は研究していく必要があると考えている。採用人数については、推移を見ながらになるが、今後子どもの数が減っていき、統廃合が進むことも考えられる。高校段階についても、高教研の動きも見ながら、検討していきたい。現状でも、特別選考の制度がわかりにくところがあるので、他県の仕組みも研究しながら、先生になりたい学生をしっかりと採用できるように、県と市で協力しながら進めていきたい。

【県】3年次受験に係る学生の対応状況はどうか。

【大】3年次受験が可能になったので、2年生のうちから準備をはじめめる必要がある。これまで、3年生で準備をはじめたものが前倒しになっている。3年次受験が学生にどうメリットがあるか考えると、「就職が早く決まる」「4年次の負担が少なくなる」ことがある一方で、「実習に行く前に受けてもいいのか」という不安もある。しかし、総じて学生としては、チャンスが増えたという感覚もあるように感じる。

【大】これまでは3年生で「岡山にしようか、地元にしようか」考えていたが、2年生から準備をするので、出身県に戻る傾向は強くなるかもしれないと考えている。

【大】合格すると、自分の将来の起点になるので、教員になるといった点ではいいが、じっくり考えられなくなる面もある。ただ学生は混乱せず、思ったより冷静に受け止めているようだ。どのように指導していくべきか、引き続き考えていきたい。

【大】統一試験に令和10年度から参画する可能性があるとのことだが、面接試験はそれぞれの自治体で実施するのか、システムに変更はない予定か。

【県】制度については、国の協議会で今後決定されるので不透明だ。作問の負担の軽減を国は示しているが、中身は国も検討を進めていくはずなので注視していきたい。

3 閉会挨拶 ○ 岡山県教育庁高校教育課 鶴海 尚也 課長

## 第2節 教員養成に関する事項

### 第1項 「教師への道」インターンシップ事業

#### 1 目的

大学、大学院又は短期大学に在学する学生が、岡山県内の公立の幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校、高等学校又は特別支援学校でのインターンシップ又はボランティアの活動を通じて、教職への適性を確認したり、多様化及び複雑化する学校教育への理解を深めたり、実践的指導力の基礎を身に付けたりすることを目的とする。

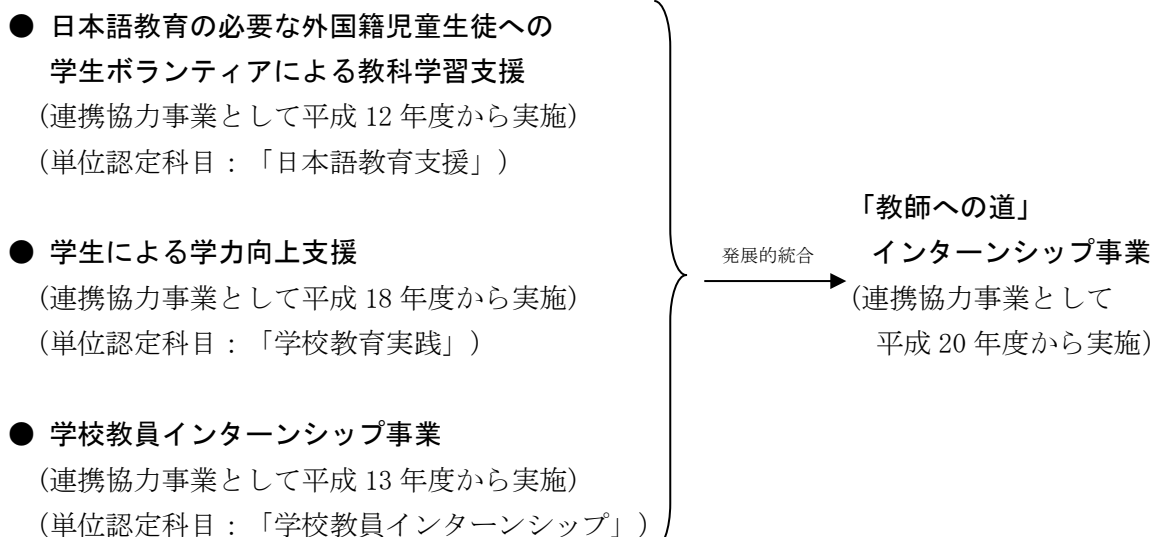
#### 2 位置付け

教員を志望する学生を対象に、岡山県教育委員会主管事業として、平成20年度から実施している。他県では、教育委員会が優れた教員の確保のために学生を対象とした研修を始めているが、岡山県教育委員会のこの事業は、大学と連携しながら進める点、また、優れた教員の確保のためではなく、「将来の教員の資質向上」を主目的としている点で大きな違いがある。

本事業は、「将来の教員の資質向上」を目的とすることから、本連携協力事業の教員養成に関する事項の趣旨に合致する。また、教育現場での実地経験が今後益々重要になってくることを受け、本事業を、連携事業の中でも特に重点事業として位置付けている。

本事業の開始により、これまで連携協力事業としてきたいくつかのインターンシップ又はボランティアに関する事業は、全て本事業に統合し一元化することとした。

[連携協力事業のこれまでの経緯]



### 3 内容

事業の内容としては、大きく分けて、(1) 学校現場における実地体験（インターンシップ又はボランティア）と、(2) 県教育委員会の企画・運営による「教師への道」研修とがある。

#### (1) 学校現場における実地体験（インターンシップ又はボランティア）

県立学校については、県教育委員会が、市町村立の学校園については、市町村教育委員会が、学生と学校園の仲介役となる。

インターンシップ、ボランティアのいずれにおいても、学校園での活動の期間、曜日、時間帯、そして活動内容の全てについて、学生と学校園の間で協議して決めることとしている。

#### (2) 「教師への道」研修

大学、大学院及び短期大学に在籍し、岡山県公立学校教員採用候補者選考試験を受験する学生のうち、希望する者を対象に実施している。今年度も昨年度と同様に、①eラーニング、②振り返りレポート、③グループ協議により実施した。

##### ① eラーニング

インターネット上で、次に示す内容に関する資料の確認や動画の視聴等を通し、学校現場で必要な知識や技能について学び、自らの考えをまとめ、振り返りレポートを作成する。

	内容	受講可能期間
第1回	研修受講に当たって・理想の教師像と岡山県の教育課題について	6月6日～ 7月15日
第2回	主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくり	
第3回	全国学力・学習状況調査の活用	8月1日 ～9月24日
第4回	PBL（課題解決型学習）による探究的な学びの充実	
第5回	児童生徒1人1台端末の活用	10月17日 ～11月25日
第6回	道德教育の視点	
第7回	生徒指導の視点	12月12日 ～1月13日
第8回	特別支援教育の視点	

##### ② 振り返りレポート

	内容	提出期限(必着)
第1回	eラーニング第1、2回の内容に関連する振り返り	7月15日
第2回	eラーニング第3、4回の内容に関連する振り返り	9月24日
第3回	eラーニング第5、6回の内容に関連する振り返り	11月25日
第4回	eラーニング第7、8回の内容に関連する振り返り	1月13日

##### ③ グループ協議

eラーニングによる学びをグループで共有するとともに、関連する課題についてのグループ協議等を行う。

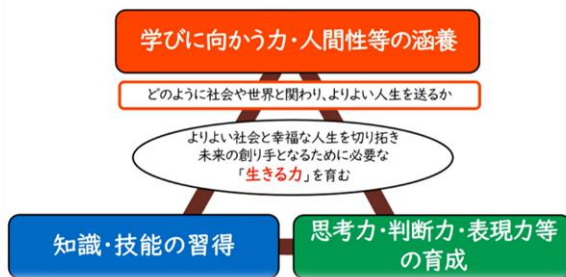
	内容	実施日
第1回	eラーニング第1、2回の内容に関連する協議	7月26日
第2回	eラーニング第3、4回の内容に関連する協議	10月11日
第3回	eラーニング第5、6回の内容に関連する協議	12月6日
第4回	eラーニング第7、8回の内容に関連する協議	1月24日

「教師への道」研修は、学校現場の実態に即した講義や実践的な研修、グループ協議等により、学校園での教育活動に必要な知識の獲得や技能の習得を図るとともに、教員として必要な態度、豊かな人間性等を養うことを目的として実施している。今年度も受講者の意欲を高めるために、申し込み時に「受講希望理由書」の提出を課したり、研修講座ごとにめあてを示し、振り返りを行わせたりした。また、教師として必要な能力である「授業力」に重点を置くとともに、PBL（課題解決型学習）による探究的な学びの充実など、昨今の教育課題についても取り扱い、受講者の資質・能力の向上を図った。

### 「教師への道」研修の様子

主体的・対話的で深い学び

授業で付けたい力=育成を目指す資質・能力



e ラーニング

「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくり」



グループ協議

「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくり」



グループ協議

「児童生徒 1 人 1 台端末の活用」



グループ協議

「道徳教育の視点」

### 成果と課題

学校現場における実地体験（インターンシップ又はボランティア）は、学生にとって、学校現場での長期的・継続的な活動を通して、実践的指導力の基礎を身に付けることができる貴重な機会となっている。また、「教師への道」研修は、教師になるにあたって必要な知識の獲得や技能の習得を図るだけでなく、大学の枠を越え、教師を志す学生が交流できる場として、受講者から高い評価を得ている。

文責：岡山県教育庁高校教育課 関 淳起

## 第2項 岡山県北地域教育プログラム

### 1 岡山県北地域教育プログラムの理念

岡山大学教育学部では、「地域学校協働活動」を核にした学校教育と社会教育の一層の連携・協働により、学校と地域双方の持続可能な活性化を志向していく教員を養成するため、2018年度より「岡山県北地域教育プログラム」を導入している。導入の背景には、人口減少が進む岡山県北地域において学校づくりと地域づくりに活躍する教員が求められていることがある。ただし、こうした人口減少と地方創生の時代における学校と地域双方の問題を当事者として考えていくことができる教員を、従来の大学を中心とした講義や実習だけで養成することは難しい。そのため、本プログラムでは、学校・教育委員会・大学が教員養成教育の主体となり、ともに創っていく「協創的教員養成」の理念のもと、岡山県教育委員会をはじめとして、教育事務所、県北市町村教育委員会、小中学校等との連携協力による授業や実習が行われている。

### 2 岡山県北地域教育プログラムの連携協力による授業等

岡山県北地域のすべての自治体（12市町村）が本プログラムのホームタウンとなって4年目を迎え、新規にホームタウンとなった市町村においても主免実習である「教育実習Ⅱ・養護実習Ⅱ（新カリキュラム）」や「教職実践インターンシップ」が行われるようになった。これによって、岡山県北地域の学校や教育委員会との連携・協働が進み、さらなる教育力の向上が期待される。

本プログラムで学ぶ1年生は、まず「地域学校協働研究Ⅰ」の授業を中心に、県北全地域にひろがった自治体の中からホームタウンを選定していくことになる。そのため、本年度も県北地域の教育関係者（教育委員会職員・学校長・NPO等）のご協力を得て、各自治体の学校教育を中心とした特徴や実態を「地域学校協働研究Ⅰ」でご説明いただいた。さらに、「地域学校協働フィールドワーク」として、実際に各自治体の学校を半日程度ずつ、9/1-2（西粟倉村、美作市、勝央町、奈義町）、9/4（鏡野町、津山市）、9/24-25（高梁市、新見市、新庄村、真庭市）、11/25（美咲町、久米南町）4回に分けて学校訪問・授業参観をさせていただいた（今年度は悪天候・JR不通のため、9月5日分は11月25日に延期して実施）。学生は自分の目で各ホームタウンをみて、学校等の様子を実際に肌で感じ取ることができるようになった。おかげさまで、1年生のホームタウンも順調に選択できている。

### 3 岡山県北地域教育プログラムにおける実習とシンポジウム

実習においても、各ホームタウンの教育委員会・学校との連携のもと進められている。2年生は「教育実習Ⅰ」としてホームタウンの学校に5日間、3年生は「教育実習Ⅱ・養護実習Ⅱ」として1か月間程度行かせていただき、4年生は「教職実践インターンシップ」として可能な限り受け入れていただいた。実習校の一覧は次頁の表に示すとおりである。表をみると、本プログラムが岡山県北地域の教育委員会や学校等に支えていただき、その連携協力のもとに成り立っていることがわかる。ホームタウン市町村の教育委員会と実習校には、あらためてお礼申し上げたい。

また、2026年2月15日には、シンポジウムとして「岡山県北地域づくりフォーラム2026」の開催を予定し、ポスターセッション、ワークショップ、トークセッションを計画している。最後に、本年度から「岡山県北地域教育プログラム」の募集人員を拡大し、令和7年度入学者は20

人から 25 人となった。募集人員増はこれまでの岡山県教育委員会や教育事務所、県北 12 市町村等との連携協力の成果であり、本プログラムへの期待の高さでもあろう。これからも、連携協力による「協創的教員養成」の理念のもと、よりよい学校づくりと地域づくりをめざして本プログラムを推進していきたい。

表 実習校一覧

学校名(2 年次)	学校名(3 年次)	学校名(4 年次)
津山市立秀実小学校	高梁市立津川小学校	津山市立北小学校
津山市立高田小学校	新見市立大佐中学校	津山市立鶴山中学校
真庭市立勝山中学校	津山市立津山西中学校	津山市立中道中学校
美作市立美作第一小学校	津山市立北稜中学校	津山市立鶴山小学校
高梁市立有漢学園	鏡野町立大野小学校	真庭市立勝山小学校
高梁市立高梁小学校	美咲町立旭学園	真庭市立久世中学校
高梁市立川面小学校	美咲町立柵原学園	真庭市立遷喬小学校
勝央町立勝間田小学校	久米南町立久米南中学校	新見市立西方小学校
西粟倉村立西粟倉小学校	真庭市立天津小学校	新見市立本郷小学校
久米南町立弓削小学校	真庭市立北房小学校	新見市立新見南中学校
鏡野町立鶴喜小学校	真庭市立富原小学校	美作市立美作第一小学校
鏡野町立鏡野中学校	新庄村立新庄小学校	美作市立美作中学校
奈義町立奈義中学校	美作市立美作中学校	鏡野町立南小学校
美咲町立旭学園	美作市立作東中学校	美咲町立旭学園
新見市立神代小学校	奈義町立奈義小学校	久米南町立弓削小学校
新見市立哲多中学校	奈義町立奈義中学校	西粟倉村立西粟倉小学校
新見市立上市小学校	西粟倉村立西粟倉小学校	新庄村立新庄中学校
		奈義町立奈義中学校
		勝央町立勝央北小学校
		勝央町立勝間田小学校
		勝央町立勝央中学校

文責：岡山大学学術研究院教育学域 熊谷 慎之輔

## 第3節 教員研修に関する事項

### 第1項 授業力パワーアップサポート

#### 1 「授業力パワーアップサポート」の目的の再確認

授業力パワーアップサポートは、学校を拠点としながら、授業改善を軸にして学校改善を行う取組である。学校改善が主たる目的ではあるものの、一人ひとりの教員の資質・能力の形成と向上、更には授業力の育成を目指す取組であると同時に、学校全体で課題解決に取り組む組織の構築、あるいは組織的に学校課題の解決に向かう職員集団の形成を目指した取組のための協力や支援を目的としている。

こうした目的の下、津山教育事務所との間で以下の点を確認し、本事業を実施している。

#### (1) 学校を拠点とした授業改善の取組へ

個人単位での参加ではなく、学校単位の参加とすることにより、校内研修の準備・実施・運営のあり方自体を問い直したり、全員が参加し、校内の全教員が同じ方向を見据えて日々の取組を進めていくような持続可能な研修を進めていく。

#### (2) 若手教員の授業を軸とし、校内研修を活性化する取組へ

若手の授業力の育成とともに、目指す子ども像・研究主題に焦点化した学校力の向上をいかに図るのかは大きな課題であり、組織的な授業改善の取組を通して、教職員一人ひとりが学校改善のあり方を構想し、コミットしていく。

#### (3) 中学校区を軸とした地域に根差した研修機会の創出へ

県北地域の小学校は小規模点在であることが多く、さらに経験年数の少ない教員が多数在籍する学校も多い。各学校では授業改善を進めたいと願いながらも、年齢構成のアンバランスから生じる課題は少なくない。若手教員の多さは課題として認識されるものの、発想を変えて、この現状を強みとして生かす。そのために、同年代の「若手教員」が抱える悩みを共有し、それを語り合い、教材分析をともに行い、授業構想を検討し、提案的な授業づくりを行い、授業を公開し、批評し合う、地域に開かれた校内研修を行う。

#### (4) 継続的・組織的な取組の創出へ

校内研修で講師を呼び、研修を行ったとしても、実態として「その場限り」のものになる傾向が存在する。結果として、一回限りの授業づくりが蔓延し、組織的・継続的な取組とはなり得ず、限定的な効果しか生じないケースも多々見られていた。こうした現状を改善するために、年間最低三度、校内研修に大学教員・津山教育事務所スタッフが参加し、取組の成果と課題を指導講評し、課題解決を継続的に行っていく枠組みを構築した。しかも、授業実践と研究協議に参加するだけでなく、授業づくりの支援を共に行い、学校課題の改善、目指す子ども像の実現に向けた取組としていくことを目指した。

## 2 令和7年度 授業力パワーアップサポートの概要

### (1) 継続的な取組を支援する枠組みの構築

津山教育事務所との議論を通じて、本事業の目的としては、次の2点を設定している。

- ①目指す子ども像・研究主題の実現に向けた校内研修(授業研究)の活性化
- ②若手教員の授業力育成

そして、取組を充実させるために、昨年度から取組の指標を作成して、提示してきたが、昨年度から大きな変更はしていない。改変しなかった要因としては、昨年度の取組を省察する中で、指標に沿った取組による効果があったと判断されたからである。課題はあるものの、大きな枠組み自体に問題はないと判断し、昨年度同様の取組を実施することに決定した。

取組の指標を概略として示すと以下のとおりである。

- ①取組の指標としては、まず、事前のヒアリングで現状等を丁寧に聞きとることで、実態に応じたサポートを進めていくために必要な人的・物的資源の確認を行い、学校に根差した取組を進めていく基盤を確立すること。
- ②サポートの枠組み自体は大きく変化しないものの、「校内で広げる」段階なのか、「校内で深める」段階なのか、「他校と学ぶ」段階なのか、各校の現実を明らかにするようにした。さらに、若手教員の授業づくりを「鏡」として、教職員全員が学ぶプロセスを組織することを目的としていることにも変わりはない。学校の課題を解決しようとする若手の試みを分析するとともに、適切な批評をしながら、よりよい取組のあり方を創造していくことを目指すこと。
- ③ある学校の取組を地域で学ぶ場を組織することは、当該学校の改善を進めることになるだけでなく、ある学校の取組を事例としつつ学ぶ場を組織することにもなる。研修と称し、教職員を集合させ、取組を発表させ、聞き合うことも大切であるが、取組自体に参加し、問いや意見を交流させ、よりよいあり方を構想することは、地域の教育力を高めることにも寄与することになるはずである。こうした意図から、従来の集合型研修とは異なる取組を構想し、推進しようとしたこと。

本事業は、指標①の取組を充実させることにより、各学校の研修の内容や方向性、そして計画を練り直しながら、各学校が取り組める、持続可能な校内研修のあり方を描き直し、サポート事業を展開することが基本となる。

### (2) サポート校区分とその一覧

本事業の募集は、令和7年2月から開始した。3月末までに16校の応募があり、4月にサポート校を選定した。

応募が想定より多かったこともあり、サポート校の区分をA・B・Cとし、サポート体制を差別化した。

サポート校A (岡山大学教員が年間を通して関わる学校)

サポート校B (岡山大学教員が単発の校内研修のみ関わり、指導主事が年間を通して関わる)

サポート校C（岡山大学教員が単発の校内研修のみ関わり、指導主事が必要に応じて関わる）

- サポート区分A：（津山市）北小学校・成名小学校・清泉小学校  
（真庭市）湯原小学校・落合中学校  
（美作市）勝田東小学校  
（勝央町）勝央中学校  
（久米南町）久米南中学校
- サポート区分B：（津山市）喬松小学校  
（新庄村）新庄学園  
（奈義町）奈義小学校
- サポート区分C：（津山市）大崎小学校  
（真庭市）木山小学校  
（美作市）勝田中学校  
（西粟倉村）西粟倉小学校  
（県立）津山中学校

### （3）講師陣等（順不同・敬称略）

サポート校の区分に応じて、岡山大学の教員はチームとなり、各学校に関わった。なお岡山県教育委員会、岡山県総合教育センター、津山教育事務所の支援と協力もいただいて、本事業は展開されており、実際の指導にも参画していただいている。

#### ①サポート校A

津山市立北小学校：金川舞貴子・石橋一昂  
津山市立成名小学校：高瀬 淳・宮本浩治  
津山市立清泉小学校：高瀬 淳・宮本浩治  
真庭市立湯原小学校：宮本勇一・池田匡史  
真庭市立落合中学校：金川舞貴子・服部裕一郎・池田匡史  
美作市立勝田東小学校：宮本勇一・石橋一昂  
勝央町立勝央中学校：熊谷慎之輔・宮本浩治  
久米南町立久米南中学校：熊谷慎之輔・江尻寛正

#### ②サポート校B

津山市立喬松小学校：池田匡史・津山教育事務所  
新庄村立新庄学園：池田匡史・津山教育事務所  
奈義町立奈義小学校：服部裕一郎・津山教育事務所

#### ③サポート校C

津山市立大崎小学校：宮本浩治  
真庭市立木山小学校：服部裕一郎  
美作市立勝田中学校：岡山県総合教育センター・宮本浩治  
西粟倉村立西粟倉小学校：高瀬 淳  
岡山県立津山中学校：高瀬 淳

【岡山県総合教育センター】近藤広理

【津山教育事務所】山田美幸・柴田和徳・小野哲哉

#### (4)「他校と共に学ぶ」場の創出、さらに違う学校の教員が協働する

本年度は、とりわけ「1(3)中学校区を軸とした地域に根差した研修機会の創出」を重点事項とした。

昨年度も同様の取組は行っているものの、特定の地域、特定の教員の関わりの中でしか実施されなかった点が課題であった。地域の教員が集まり、授業づくりのあり方を学び合い、授業改善を進める機会を創出することは意義深いものである。教員が学び続けるという意味でも、あるいは研修機会を有効に活用するという意味でも、効果は大きいものがある。

さらに、校内研修を地域に開き、研修の参加を他校にも広げ、意見交流の場を設定することによる効果は、参加する他校の教員の資質・能力の向上に寄与するだけでなく、校内研修を地域に開いた学校の教員にとって、より有益な機会になる。たとえば、校内研修の進め方自体を問い直すことにもなる。さらに、目指す子ども像自体を問い直し、授業の中での位置付け方や授業自体の展開にも示唆を得ることも想定される。

以下、企画・実施した代表的な取組の一部の概要を説明する。

- ① 授業力パワーアップサポートの一環として、地域の若手教員を中心として希望者に参加してもらい、実際に協働して教材分析を行い、授業を構想する場を創出した。

講座の目的としては、「教材作成者の意図を読みこなし、教材を分析する方法の習得と定着と授業づくり」、そして「目指す子ども像を意識した授業デザインの方法の確立」であった。

日時：7月29日(火) 13:30～16:00

場所：津山市立清泉小学校

内容：第2学年 算数科「かけ算」

講師：宮本浩治

- ② ①の講座受講者を中心として、講座内容とその議論を踏まえた授業デザインをもとにした授業を観察した上で、授業を分析し、批評する取組を行った。

日時：11月26日(水) 13:50～16:15

場所：津山市立清泉小学校

内容：第2学年 算数科「かけ算」

講師：宮本浩治

参加者：津山教育事務所管内の小中学校教員(14名)、及び清泉小学校教員

- ③ 授業力パワーアップサポートの取組の成果として、授業を公開し、授業分析、及び授業批評を行った。

日時：10月22日(水)

場所：真庭市立落合中学校

内容：第1学年 数学科「比例と反比例」

第2学年 国語科「平家物語 敦盛の最期」

講師：金川舞貴子・服部裕一郎・池田匡史

参加者：津山教育事務所管内の小中学校教員(20名)、及び落合中学校教員

- ④ 授業改善を通じて、中学校区で育成する資質・能力の明確化と具体的な方法の検証

日時：9月22日(月) 13:30～16:30

場所：久米南町立久米南中学校

内容：第3学年 数学科「 $y = ax^2$ 」

第3学年 英語科「Unit 4 助け合い・防災～現在分詞と過去分詞～」

講師：熊谷慎之輔・江尻寛正

参加者：津山教育事務所管内の小中学校教員（9名）、及び久米南中学校教員

#### 4 成果と課題、及び今後の方向性

本年度の取組の成果と課題については、およそ以下のとおりである。

- ・中学校区を中心として、「他校と共に学ぶ」場の創出は、中学校区で育成したい子どもの姿を明確にするとともに、授業改善のための課題意識を共有することになった。
- ・取組の積み重ね、及び「他校と共に学ぶ」場の創出により、本事業に参画していない学校教員にも問題意識の共有が図られ、授業改善を通じた学校改善の意識が共有されることになった。
- ・授業デザインに対する困り感を共有したり、「この教材で何を学ばせるのか」といった教科の専門的な内容の確認を行うことで、教材分析の仕方や授業デザインの具体を描けるようになった。
- ・校内研修を地域に開き、地域の教員と共に学ぶことにより、校内研修のあり方を改めて見直すことができるようになり、ルーティンとしての研修ではなく、自分事として、「学校で研究を行う」ということの大切さや「学校全体で」「組織的」に学ぶことの意味を問い直すことができるようになった。

学校現場からの評価としては好評を得ている。なお、この取組については、『岡山県教育時報』（2025年9月号・通巻912号）にも津山教育事務所の取組の一つとして報告されている。

しかしながら、学校側の課題として、研修を運営するためのノウハウの積み重ねのなさ、大学との連絡がうまくいかなかったなどの問題があったことも事実である。さらに、昨年度の反省でも取り上げたことではあるが、大学教員の負担が大きいことも課題の一つである。大学教員の負担が大きいことは、ニーズがあることの証左でもあるが、これ以上の負担を強いることが難しいのも事実である。

今後、よりこの事業を拡充していくとすれば、更に負担は増すことになる。「需要と供給」のバランスをいかに整合させていくのかは更なる検討が必要になる。更に、取組の成果をいかに蓄積し、公表していくのかという点、また共有していくことができるという点については、更なる検討が求められる。

文責：岡山大学学術研究院教育学域 宮本浩治

津山教育事務所 小野哲哉・山田美幸

## 第4節 その他、両者が必要と認める事項

### 第1項 附属学校・園を活用した研修講座の開催

岡山大学附属幼稚園のご理解とご協力により、次の研修講座を実施することができた。

#### 1 岡山大学附属学校・園で実施した研修講座

施設名	実施期日	研修講座名	参加人数	担当	主な内容
附属幼稚園	11月5日(水)	(1) 新規採用教員研修講座 幼稚園等・幼保連携型認定こども園	49名	谷口	保育参観

例年、実際の保育の様子を参観することを通して、受講者の資質向上を図ることを目的として、幼稚園・こども園の新規採用教員を対象とした研修講座を行っている。研修では、午前は保育参観を行い、幼児が自ら遊びを選んで活動する様子を参観した。参観前に「参観の視点」を確認し、遊びに向かう幼児の姿に注目し、その姿の要因となった教師の援助や環境の構成について見取ることができるようにした。午後からは「保育をするにあたって」と題して副園長先生からの講義、保育参観を通しての学びについての協議を行った。協議では、「幼児の姿から見られた環境の構成と教師の援助の工夫」と「日々の保育から、保育をする際の難しさ、その解決に向けての改善策」の2つを掲げ、当日の保育参観をもとにした内容と共に、日頃感じている指導上の悩みや課題についても相談できる場とした。

#### 【保育参観・協議の様子】



#### 2 成果と課題

幼稚園教育要領に基づいて教育研究を実践している附属幼稚園での保育参観は、新規採用教員にとって学ぶことの多い研修である。教師の援助や環境の構成の工夫により、幼児が主体的に活動することができるようになることを、保育参観を通して改めて実感することができた様子であった。また、協議の中で附属幼稚園の担任の先生方や指導助言者の多様な思いや考えに触れながら、学んだことを自分自身の日々の保育実践に生かそうとする姿が感じられた。受講者の振り返りでは、「保育者の声掛けや保育環境をじっくり参観することができ、大変勉強になりました。子どもの思いを大切にしていることが分かるような環境で、用意している材料から置く位置まで

工夫されていると感じました。協議では附属幼稚園の先生に質問することができ、保育者としての意図など大切なことを聞くことができ有難かったです。」「園の様子や環境、保育者の声掛けの仕方などを参観することができ、自分の園やクラスで出来ることは何かを考えて取り入れたり、保育者の動きや声掛けの工夫を考えたりしていきたいと思います。」といったものがあり、受講者の振り返りからも研修のねらいに迫ることができたと感じている。引き続き、附属幼稚園と連携を図りながら、実践から多くの学びを得ることができる研修を企画・運営していきたい。

文責：岡山県総合教育センター 谷口 香織

---

## 第2章 岡山市教育委員会との連携協力事業

---

### 第1節 連携協力会議

#### 第1項 連携協力会議の記録

---

日時 令和7年7月14日（月）13:30～15:00

場所 岡山大学教育学部本館 第一会議室

出席者【岡山大学】高瀬教育学研究科長、西山副研究科長、桑原副研究科長、熊谷副研究科長、李教育科学専攻長、宮本教育実地委員会委員長、赤木就職・学生委員会委員長、堀井教師教育開発センター副センター長、橋本同教授(特任)、谷本同准教授、小林同教授(特任)、中山事務長、小田主査、中新主査、小竹、小谷  
【岡山市】天野学校教育部参事監、中舗教育研究研修センター・新センター整備担当課長、山田教育研究研修センター指導副主査、梶原教職員課課長補佐、坪井学校指導課課長補佐、杉原学校指導課副主幹

#### 1 開会

○岡山大学大学院教育学研究科 高瀬 淳 研究科長

#### 2 協議

##### (1) 教員採用試験の今後の動向について

【市】今年度の教員採用試験の出願者数は822名、昨年度より72名増で、岡山市独自開催になって一番多くなった。内訳は小学校385名、中学校341名、養護教諭68名、栄養教諭28名。出願時点の倍率は全体では4.8倍で、昨年度の4.4倍から少し高くなり、小学校3.5倍、中学校6.5倍、養護教諭17倍、栄養教諭28倍となった。昨年度から実施している大学3年生を対象とした特別選考は、出願者数が243名で、昨年度より72名の増加となった。全国的に教員が不足している中、多数の出願があったのは大変ありがたいことで、教員を目指している方に対応できるように、訪問、広報活動を含めて取り組んでいきたい。教員採用試験の今後の方向については、現在のところはまだ未定である。今年度、早期化は見送ったが、来年度については、文科省の動向を見ながら、今、協議を進めているところである。今年度は、大学3年生受験2年目となったが、3年生の学生の皆さんの反応を教えていただけたらありがたい。

【大】3年次で受験をしたかどうかについての調査を9月の教育実習後の事後指導時に行う予定になっている。3年次で受験したいという声は非常に増えてきているという感触だ。今まで、教職についての案内、ガイドブック等を配って、教員採用試験に向けて具体的な活動を始めるのが3年次の12月だったが、3年で受験するという意識を2年生から持たせるため、説明会に2年生も参加するようにしようと思っている。今の2年生が3年生になった時には、さらにモチベー

ションが上がり、3年生のうちにしっかり受けたいという学生が増える可能性はある。

【大】大学が教員養成の教育の機関であるということを考えたときに、教員になりたいという学生は、3年で受験できるなら受験したいと思うのは当然で、喜ばしいことではあるが、まだ教育実習も行っていない学生に対して、1次だけとはいえ試験をして、次年度に向かって確保する形になるのだが、その意味について市教委として何か検討しているのか。

【市】1次試験は筆記試験で学力の部分ということになる。今年度、昨年3年次で選考を通過した皆さんが面接を受ける形になっている。本市で大事にしている人間性については、さらに1年たった4年次で伸びると思うので、学力プラス人間性の部分についてはしっかりと4年次で見させていざこうと考えている。

【大】高校入試でも、受験の時期を考えたら、中学校3年間の学習内容全部が出るわけでない。だから筆記でやるということは、私たちの授業の進み具合などに関わってくる。それは気にしなくていいのか、2年までに1次試験に出る内容を終わらせるのが、市のご意向なのかという話になると思う。3年受験と4年受験で差はつけないとうかがっているが、それはどのようにとらえていくものなのか。4年間で教員の養成をするという私たちのカリキュラムもある。他の都道府県、政令市がやったら岡山市がやらないというわけにいかないという事情はよくわかるが、どういふうにその整合性をとって、3年次受験を位置付けているのかというところを教えていただくとカリキュラムを組む上で参考になる。最終的に人間性とか「教員として」の部分、4年間で育てるといふところは私たちも同じ考えだ。

【市】3年で学力を完成させていただくというようなことを考えているわけではない。そのように考えてくださっているということについては、持ち帰り共有を図っていきたいと思う。現時点でカリキュラムの変更をしていただくことを考えているわけではない。

【大】例えば、全国で共通の試験をやるという話もあるが、そこに対して岡山市はどうされるのか。岡山市の試験問題があると思うが、全国共通になるとまた話が違ってくると思う。結局カリキュラムも早くしないと動かさないので、岡山市はどのように考えているのか。

【市】全国の試験の内容までは現時点では情報が分からない。

【大】参加されないということか。今、参加する都道府県とか政令市が集まってやっているが。

【市】まだ決まってないというのが実情。岡大は今年の受験生、3年生と4年生に対して、何か工夫されたこととかあるのか。

【大】教採対策というのは、授業の中に当然入ってくる。それは私達からすると、授業がゆがむというふうにとらえていくのか、どうなのかというところである。全国の方に参加されたら、本来の4年で受験する教員として必要な一般的な教養であり教職専門が共通になる。それを3年というのは、整合性が取れるのかなという気がする。そうなると3年までにギュッとそれをやって、4年生の間にどんどん現場に出て、人間性を高めていくというパターンなのかと言いたくはなる。多くのところは9年度から全国の方に参加するという動きがあると文科省レベルでは言っているが、とりあえず岡山市はまだという認識でいいのか。

【市】私はあまり意味がないのではないかとと思っている。やるとしても学生が困らないことが一番だ。

【大】全国となると、出てくる問題は均質化される。やはりその4年間のカリキュラムの中で到達点というのが本来の試験なんだという思いである。

【市】大学で「受験倍率が落ちたから、高校2年生から受けるようにします」なんて普通はしない。

【大】教員が足りなくなっているから、採用試験を早期にと国が明確に言っている時に、岡山市は採用権者としてどう考えているのか教えてもらえると、こちらも参考になる。岡山市型の教員養成制度を今動かしているのだから、いい教員を岡山市に送らねばという使命感がある。ただ、急に言われても対応できない。先生方が学習指導要領が変わってすぐに対応できるわけではないのと同じだ。7年度の段階から9年、10年ぐらいを見据えていけたらと思う。スタートした岡山市枠で育てている学生が卒業するのが10年度で、そのころそういったカリキュラムにより、岡山大学として、優秀な教員を出すことにつながると思う。

【市】岡山大学としては、岡山市、岡山県に、全国の試験が行われるとしても、参加して欲しくないということか。

【大】その試験をどう位置付けていかれるのかということだ。そもそも全国でやるのは、負担を軽減するという部分が表に出ていて、言い方は悪いけど大学のカリキュラムと関係ないというような乱暴な言い方も国に対してできる。岡山市枠でしっかり育てている学生に対しては、こういうことを免除するという話も出てくると思う。そういった意味合いで、協議していかないと難しいことが起こると思う。事前情報を入れていただくと話もしやすくなると思う。

【市】事前にとということでは、ご相談を当然させていただく。

【市】変更ということであれば、早めにお知らせする。

【大】岡山市でいろいろ取り組んでいる学生が、10年度に卒業して、優秀な教員として、岡山市に採用されていくことを目指してやっている。まずは10年度に向けてどうするのかも事前に話していかないといけないと思う。今、実習などで現場に行き行って学んで、講義で学んで、また現場に出てというサイクルをやろうとしているので、1次試験の筆記の部分だけを最初にやってしまうというやり方を、うちとしては否定した。知識は知識、実践は実践という分け方はやめた。

【市】以前、「そもそも筆記試験が必要なのか、大学を卒業し、免許を取った時点で十分じゃないのか、あえて筆記試験をすることに意味があるのか」というような話合いをしたことがある。そうは言っても必要だろうということでも残っているが、究極を言えば、そういう考え方もあるとは思っている。

【大】例えば、岡山市ベースでやっている学生についてはその部分はなしでもいいとか、依頼するときがあるかもしれないが、市として今おっしゃっていただいたようなことまでも考えるのであれば、そうした話もできたらと思う。まずは10年度に向けて、今後お話ししていけたらと思う。

【市】幸い岡山市枠の件でいろいろお話をさせていただく機会もあるので、その時、お互いに気持ちや思いをお話できれば、担当課にもお伝えすることも可能かなと思う。

【大】ぜひよろしくお願ひしたい。

【大】私が把握している限りの学生であるが、3年で受ける学生は意識が高く、2年生の秋ぐらいから勉強を始めたと言っていた。大学生生活の半分以上、教採のために費やすのが偉いなと思ったが、それぐらい早い段階から準備する学生は意識が高い。最終的に4年生になって、ほぼ全員受けているのか、何人か受けていないのかについても今後分析をしていかないといけないと思っている。学生にとっては選択肢がいっぱいある状況だ。そういう意識が高い学生は、当然学力、能力も高いので、様々な分野に引っ張りだこなので、どうやって教員に向けていくのかは頭が痛いところだ。

【市】昨年度合格した学生の9割は受けている。昨年度残念な結果だった学生も6～7割は岡山市をまた受けている。

## （２）岡山市教育センター（仮称）整備に向けた今後の連携について

【市】今日は、新しくできる岡山市教育センターのコンセプトについてお話をした上で、岡山大学とどのような取組ができるのかということを協議していただきたい。この4月末に、実施設計が完了した。令和8年1月に工事が始まる予定。約1年かけて工事をして、令和9年2月末に工事が完了、そして3月に供用開始となり、令和9年度の4月からは研修講座等で使えるようになる予定。コンセプトとしては、「高める」「創る」「応える」の3つを挙げている。1つ目の「高める」は、教職員の資質・能力を高めるということで、研修を考えている。教職員に対する研修で資質・能力をしっかりと高めていきたいと思っている。2つ目の「創る」については、今のセンターにはなかったような機能として、大学、企業と共に新しい学びを創るというところを頑張っていきたいと思っている。それから「応える」は、新しく就学相談の機能をもちたいと考えている。保護者からの相談や願いに応えるというところで、3つ目のコンセプトとなっている。岡山大学には「高める」にも「創る」にも「応える」にも関わっていただけると考えている。名称は、今の岡山市教育研究研修センターというのが非常に長い名称になっているので、少し短くして、呼びやすく親しみももっていただけるように、それから研究と研修だけでなく新しく相談の機能も付け加えようと思っているので、「岡山市教育センター」と考えている。愛称の方は、昨年度、一般公募した。その上で、「ハレラボ」と決定している。「ハレ」というのは、子どもとか保護者とか相談に来る人、教職員の気持ちが晴々するということだ。もちろん、「晴れの国岡山」にもかかっている。それから「ラボ」はラボラトリーだ。ここが岡山大学にもすごく関わってくるところではないかと思う。教育に関する研究の拠点というところを目指して「ラボ」としている。「ラボ」のところも岡山大学には一緒に頑張りたいと思っている。この「ハレラボ」で、まずは教職員に対してしっかり刺激を与えようと思っている。教職員はどうしても長い時間学校だけで過ごしてしまっていて、研修も教員とだけする、閉ざされた狭い世界での関わりになってしまっているところが大きいと感じる。なので、大学の先生、それから一般企業からもしっかり刺激を与えていただいて、まずは教職員が新しいことへ挑戦、新しい感覚に触れることができる、それをもって子どもに接するので子どもたちにも新しい取組を提案でき、子どもが変わることにつながる、「先生が変わることによって子どもが変わる」、これによって、教育のいい循環が生まれるとよいと思っている。施設は3階建てになる予定だ。1階には就学相談の施設、教科書センター、職員の執務室などが入る予定。2階、3階は研修の施設になっている。3階は大研修室とって300人ぐらいが集まり、大規模研修ができるような部屋を予定している。今、西大寺に借りている公民館の施設が最大でも60人なので、ずいぶん大きくなる。注目してほしいのは2階である。2階に中研修室、こちらは80名ぐらい入るような研修室を用意している。そして情報教育演習室。これは未来の教室のようなものをイメージしている。今、西大寺のセンターでは、端末を持って研修に来ることができない。岡山大学にご協力いただきながら、岡大に端末を持ってきて研修をさせてもらっているような状況だが、ここでは最新の機器をそろえて、端末ももちろん使って演習ができるように考えている。それから、オープンイノベーションルームは、大学や企業の方と一緒に研究や研修ができるような部屋と考えている。普通の研修も行うが、いわゆるディスカッションができやすいように、例えば台形型のテーブルを入れて、スクール形式だけじゃなくて、いろいろな形で研修ができたり、研究ができたりするような部屋と考えている。少し小さくなるが、上の方に、大学連携スペース兼ディスカッションルームというものも用意している。大学とか企業の部屋を用意しておいて、いつでもここへ来ていただいて大学の方にも常時開放できるような部屋と考えている。こういう部屋を使いながら、

企業や大学の方からしっかり刺激をもらえるような研修、研究をしていきたいと思っている。今、協働研究プロジェクトとして、3本の研究を岡山大学と市教委と一緒に進めている。「考えよう不登校部会」では、教育支援課と一緒に研究に取り組んでいる。「教員研修高度化部会」ではセンターがお世話になっている。「幼児教育小学校教育接続部会」では、学校指導課とセンター、それから岡山っ子育成局の幼保運営課もお世話になりながら、一緒に協働研究をしている状況だ。先ほどから話題になっている岡山市の地域の先生を育てようというのが、資料3になるが、こちらは今年度から、熊谷先生と一緒に取り組ませてもらっているものだ。大学、市教委それから学校が一体となって、強みを持った岡山市立の学校教員の養成、育成を図っていこうというもので、岡山市の教育課題に即した協働研究や実践の場となる新しい教育実習のスタイルを確立していこうと考えているものである。今年度、5名の非常にやる気のある学生が集まってきて、今、学生たちと一緒に、さあこれからどんな教育実習ができるかということ考えているところだ。これらも含めて、どのような連携が、今お示しした部屋とか機能とか使ってできるかというのを、ぜひ大学の先生方に教えていただけたらと思う。現在もたくさんの協働研究が進んでいるが、停滞しているものもあれば、うまくいっているものもある。こういうところを気を付けながらやっていかないといけないということも含めて、どのような連携ができるのか、アイデアをいただけたらと思っている。

【大】幼児教育センターを設置するという案が出たり消えたりしているように感じていた。周りの自治体や岡山県も設置している。かけはしの推進にはなくてはならないと思う。せつかくこれだけスペースがあって、看板だけでもあればいいと思う。地域に開かれるということが大切だし、建物もそういうふうな建物になっていると感じる。保護者の就学相談とかでも非常にいいスペースができていると思うのだが、いろんな方に出入りしていただくと、先生方はこういうところでちゃんと学んでいるのだなという安心感に繋がると思う。閉ざされた空間ではなく、3階の大きいスペースなどでも保護者に来てもらうための催しができると思う。さらに広げるために、養成段階の学生が色々な学びで出入りさせていただくと、教員はこんなところで学んでいるのだと見通しを持つことができると思う。

【市】幼児教育センターについては検討をくりかえしているところだ。教育委員会だけでなく、岡山っ子育成局ともよく話をしながらしっかり検討していきたいと思っている。開かれたスペース、開かれた施設にならないといけないということは、非常に我々も感じているところで、先生たちだけが出入りするような建物ではなく、ここで、何か教育系のイベントができて、人が出入りする、そして、先生たちがこんな勉強しているんだなっていうような発信もできるような場になればいいなと感じている。

【市】幼児教育センターが消えたり、出てきたりというお話があったが、教育委員会としては消したことは一度もないと思っている。これは最初の基本方針の中に盛り込んであるので、落とすということにはかなり勇気があると思っている。なかなか来ていただけるかどうかわからない場所にあるが、教科書センターもあるので、幼児教育センターは入っていただかないといけないと思っている。

【大】駐車場は広いのか。

【市】駐車場は広いが、センターの前にある駐車場はそう広くはない。それ以外の場所にも駐車できるように整備を考えているところだ。

【大】教員研修に関しては、昨年度からセンターの研修を、ただ満足度を図るだけでなく、学んだことがどう定義できているかと、どういうふうに取り扱っていただくかを含めたアンケート調

査にしていこうということで、一緒に改善させてもらって、成果をあげている人にヒアリング調査をしている。そうした結果をセンターと大学の教員で一緒に見ながら、次年度の研修計画と一緒に立てていくサイクルを協働してできたらと思う。大学教員の方も、研修の時だけでなく、その研修の企画のところから関わるということも大切だし、その研修の結果を見て、次年度どうしていくかということも、一緒に考えるというサイクルを回すことができたというのが1点目だ。2点目は、教員の力をつけていくのも大切だが、センターの指導主事の力をどうつけていくか、ここでの機能を高めていくことに関しては、教職大学院との兼ね合いが出てくるが、指導主事を教職大学院等に派遣いただくとか、その辺りについても協議していくことも大切だということ。3点目は、岡山市との教員養成。一緒につくりながら、育てていけたらと思う。この辺りは、今、市教委と協議しながら進めているので、また進展状況があったら、こういう場でもお伝えしていきたいと思う。

【市】昨年度、研修の企画に高瀬先生と金川先生と一緒に関わっていただいて、総合ミドル研修講座のことを相談させていただいて、非常によかったなあと個人的には思っている。センターの指導主事だけで考えるのではなく、計画のところから内容も含めて、どなたに来てもらうか、どんなお話をしてもらっただけじゃなくて、どんな流れでこれをつくっていくのかアドバイスいただけたことはとても大きくて、そういうことが一つの研修講座だけではなく、例えば、研修の体系を考える時とか、若手研修を考える時にご相談できるといいのかなと思った。

【市】指導主事の力量向上というお話があったが、大学の先生の側で、こういう点が足りないとか、あるいはこうやったら力量がつくんじゃないとか具体的なアイデアはあるか。

【大】指導主事の先生方はすごく真面目で、言うてはいけないことを言うてはいけないというのがすごく強い。例えば、指導主事として、受講生の現職教員の人たちにお話するときには、一つの課の担当のところの話だけでなく、市全体の大きな流れとか方向性を踏まえて、その中でこうなんだよと言っていたきたいが、何かここは担当でないのと言ってはいけないという感じになっているようにも思う。教育大綱もその全体像を、岡山市型の一貫教育の縦と横の繋がりとの位置付けの中でこれがどうなるんだとか、岡山っ子育成条例の4者協働といったところの中にこの部分はどういうふうになっていくのかとかではなく、切り離されて、一つの施策の範囲でしか言っていない。確かに本庁の教育委員会の事務局の人が言えないところもあると思うけれども、センターには研修などで言わせてもいいんじゃないかと思う。

【市】総合ミドルでも市全体の流れを位置付けている回もあるし、経年研では要所要所で入れるようにはしているが、すべての研修でそれができてるかという、そこはできていない。

【大】要所要所で縦横の繋がりしか言わない。それが、新規不登校の改善に繋がるとか、学力向上に繋がるとか、市がここを目指しているんだとか、自立する子どもの育成に繋がるといふふうには言ってくれない。

【市】そこはご指摘のとおりで、指導主事が勉強しなければならないと、我々自身も感じている。自分が担当する事業は分かっているが、他課の施策についてはどうか。自分の課の事業が、例えば不登校の子どもたちに何らかの影響があるとか、この事業をやることでこっちも変わってくるというようなことが見えてなければいけないし、各事業が教育大綱や教育振興基本計画に繋がっていることを意識できていないかもしれないのは課題だ。指導主事研修で、他課の取組を共有しているところではあるが、何を目指していくのかという、ご指摘のところは十分でないことは自覚していて、ただ追いついていないというのが、恥ずかしながらの現状だ。

【大】そういうことを指導主事の先生方が分かってくると、研修でお話することに広がりが出

て、やっぱり岡山市にとって必要な教育というふうになってくる。どこの指導主事もそうだが、その市の政策の流れとか、大きな方向性とかは知っておいて、しかも自分なりの価値観の中で言っていた方がリアルかなと思う。私にそういうことを話してくださいっていうふうに言われるので、指導主事が話した方がいいんじゃないかと1回は返すけど、2回目に言われると話をせざるを得ない。そういったプロセスもご存じである指導主事であってほしいと思う。

【市】先日、そういうお話をうかがって、センターの指導主事を集めて、教育長の方から話をした。

【大】そういうのが、研修中に反映されていけば、どんどん質が高まっていく。

【市】先ほど先生が言ってくださったPRのところ、自分の考え、リアルなところが足りないのは、いつも私は感じていて、非常に形式ばっている。教育委員会としては言っているつもりなんだけど、それがリアルじゃないから先生たちに伝わらない。遠い世界のことを感じてしまう。でも市が掲げている施策が自分がやっていることと結びついてはじめて先生方も自分ごとになる。そうなるように、リアルに伝えていかないといけないというのは感じているところだ。

【大】ぜひ、そういったことが、このセンターが完成する時にできればと思う。

【大】先ほど、リアルというお話もあったが、大学の我々と指導主事、そして研修される先生が、もっと意見交換を自由にお互いの考えを述べ合って、そしてお互いに持っている考えを見直したりできる機会があればいいと思う。どうしても、事業を進めていくとか、研修とかになると、形式ばったり、ちょっとかしこまったりするところがあるが、そういう意味では、協働研究という研究プロジェクトが立ち上がった中で、大学の教員とセンターの先生方とが、研究の中で意見交換をするようになっていけば、お互いに力量も高まるし、それが研修の質の向上にもつながると思う。小さなことでもいいので、研究プロジェクトが立ち上がって、そこに、両方から人を出し、場合によっては現職の先生も入ったり、教員になる院生も入ったりして、お互いの考えを交換できる場を、もしセンターを通して考えられるようなら、我々も協力するし、ご検討いただけたらと思う。

【市】協働研究プロジェクトのいろいろな会に参加したが、非常に勉強になるし、大学の先生と教員の求めるものがやっぱり違うところがあるというのをいろいろ考えさせられた。大学の先生方の最終目的というか、協働研究するメリットはどのあたりにあるのか。教員からすると、やっぱり子どもへの指導法にすぐに還元できるものがほしいというのが、現場の先生が一番大きい。お土産が欲しい、すぐ使える何かを持って帰りたいと研修に来た先生はよく言っている。

【大】それは研修だと思う。そのお土産が何かを一緒に考えるのが研究だと思う。すぐできるお土産を得ることも大事だけど、そうやって得たスキルなり、教材なりを何のために使うとか、それはその評価のどの部分に効くものなのかとか、そういった背景を学び、考えをつくるのが研修を担当する先生には必要で、そこを議論しながら考えていける場が必要だと思う。だから、研修で直接何か明日の授業を改善するということではなくて、少し先の、そして今の子どもたちだけでなく、もう少し視野を広げて子どもたちの教育の改善に役立つことを考えるのが研究だと思う。日々忙しいと、どうしても目の前のことだけになりがちなので、そこを少し離れて、社会科って何のためかなあというふうな、落ち着いて考えるようなのが研究だと思う。ある意味そういう場を持つという意味でも、協働研究みたいなものがあつた方が、我々も現場の先生と語り合える機会はそうそうないので、そういう場を設定することが大切だし、もしそういう場をつくるということであれば、我々も出せるアイディアとかもあると思う。

【市】今、言ってくださったことはすごく大事ななと思った。教員は目の前のことで、毎日追わ

れてしまっている。そうでなく、新しいセンターができて、新しい施設で、周りに緑も多くて、日常から離れた場所でゆっくり考えられたり、広い視野になれたりとか、そういう時間がもてるように、こちらも橋渡ししていかないといけないと思う。

【大】研究センターとしての側面も維持されるということなので、センターの研究を、例えば教師教育開発センターの紀要とか、大学院の紀要の中にページを確保するというふうにする 것도可能だ。発信する場として大学があってもいいと思う。研究についても、我々にも相談いただけるといい。

### （3）教職大学院のカリキュラム／各プログラムの検討について

【大】教職大学院の方で、現場の先生方にも入っていただいてカリキュラム等の検討をすることが、どの教職大学院にも求められている。岡山大学の場合には二者連携とか三者連携の場があり、月に1回程度は、教育委員会の方から担当者に来ていただいているという状況があるので、その時にお話をしてそれを教育課程に反映させていくということで、特別の運営委員会は置かずにきたが、認証評価を受けた時に、規則上置くとなっているから、正式に置いたほうがいいのかという話があった。規約等を作成した上で、運営委員会に岡山市からも先生方に入っていただきたいということと、こうした委員会にしたいというのをまた提案させていただきたい。今までの例でいくと、教職大学院はこんなプログラムを今やっているとか、カリキュラムを変更しましたとかを報告して動いていただいていた。一つは3年制プログラム。教員免許を持っていない方を対象としたプログラムで、教職大学院3年制プログラムに入っていただくと3年間で小学校もしくは中学校の教員免許を取得できる。専修免許で、修士レベルの学位をとって3年後には修了できる。そうしたプログラムを今年度からスタートさせている。今、国の方でも2年間の枠の中で免許を取れるようにすべきだという動きもある。それも見据えながら、3年制プログラムを2年間のプログラムにできないかということを検討していくことになる。まずは3年制プログラムがスタートしたということを知っていただくのと、今後、このプログラムをどういうふうに変えていくか、市のご意見をいただけるように組織をつくっていくということだ。もう一つは、国の制度も変わって、学部から続けて教職大学院に行く者については、学部4年時に教職大学院の一部の授業を先取り履修するという形で、結果的に在学年数を縮減するプログラム、大学入学から5年間で教職大学院を修了し専修免許を取るプログラムがスタートしている。今、教職大学院とか大学院に行くときには、4年で採用試験に合格したら、2年間、採用猶予になっているが、2年ではなく1年という場合も出てくる。修士課程はこのまま2年間だが、教職大学院の方で、4年で合格すれば1年間の猶予の学生が今後出てくる。市とすれば直接的ではないかもしれないが、学部も教職大学院も、特別支援のカリキュラムの拡大をしていて、視覚障害・聴覚障害の領域の免許を出せるようになってきている。岡山市の小学校教員、中学校教員に今後そうした資格を持った学生を送り込める。いろいろプログラムも変わっている中で、教員としての力を高めていくことを今行っているが、今後そういったカリキュラムのところについて一緒に考えていく特別な委員会を立てることを提案させていただくので検討をお願いしたい。令和8年度からその委員会が立ち上がって動いていると良い。ただ実質的には、もうすでにいろいろご意見いただきながら行っているので、「それはこういう委員会です」といったところを明記させていただきたい。その委員会には県と岡山市からも入っていただいて、大学も入るという形になる。市教委の窓口はどこになるか教えてほしい。連絡は教職大学院の専攻長からということになると思う。

【市】学校指導課でうかがう。

### 3 その他

特になし

### 4 開会

○岡山市教育委員会事務局 天野 和弘 参事監

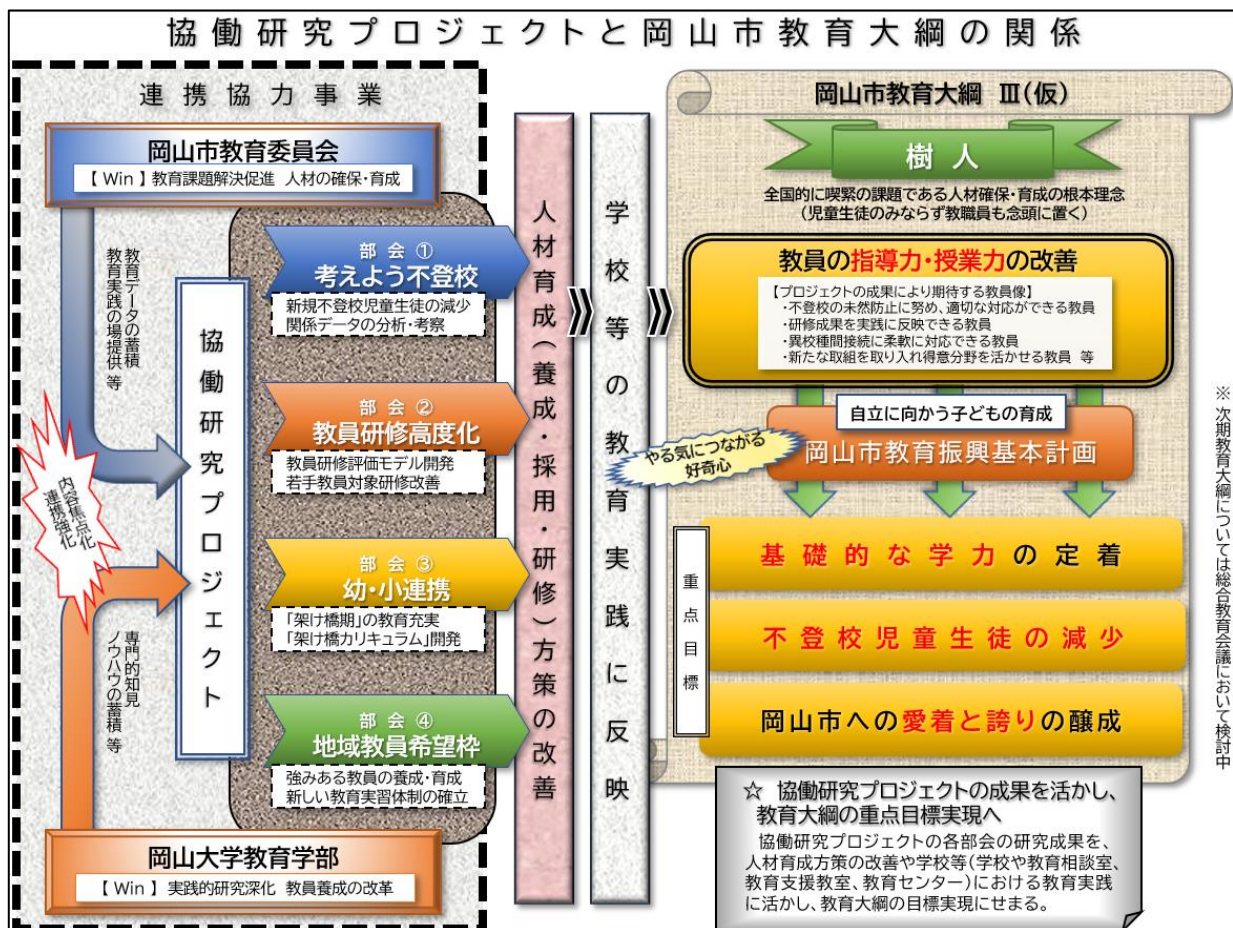
文責：岡山市教育委員会事務局学校教育部学校指導課 杉原 光治

## 第2項 協働研究プロジェクト

### 1 概要

令和5年度から、岡山大学との連携協力事業において、連携協力内容である①教員の養成、②教員の研修、③学校教育上の諸課題（幼児・児童及び生徒への支援を含む。）への対応、④教育研究の協力、⑤その他双方が必要と認めることについて、内容の焦点化を図るとともに、より連携を強化していくために、「協働研究プロジェクト」を立ち上げ、本格的に進めている。

当初からの研究テーマである「考えよう不登校」「教員研修高度化」「幼児教育・小学校教育接続」に、令和6年度からは「地域教員希望枠」を加え、現在はこれら4つのテーマで協働研究プロジェクトを進めている。「地域教員希望枠」は大学、教育委員会、学校が一体となり、強みを持った岡山市立学校教員の養成及び育成を図るとともに、岡山市の教育課題に即した協働研究及び実践の場ともなる、新しい実習スタイルを確立することを目指している。令和7年度は、都市型地域教員希望枠（岡山市枠）として、5名の学生を選定し、4年間の受入校での協働研究及び実践を通じ、岡山市の教育課題に即応できる実践力を備え、将来の岡山市の教育を担うスペシャリストの育成を推進する。（下図参照）



(令和7年11月作成時点)

## 2 各部会の主な取組状況について

考えよう不登校
<ul style="list-style-type: none"><li>・ プロジェクト会議の実施</li><li>・ 大学と連携した不登校児童生徒支援施設 りんくす教室開室</li><li>・ 岡山コホート準備委員会（仮称）の実施</li></ul>
教員研修高度化
<ul style="list-style-type: none"><li>・ プロジェクト会議の実施</li><li>・ 教職員研修評価の見直し</li></ul>
幼児教育・小学校教育接続
<ul style="list-style-type: none"><li>・ プロジェクト会議の実施</li><li>・ 就学前・小学校連携研修講座の実施</li><li>・ 架け橋カリキュラム開発会議の実施</li></ul>
地域教員希望枠
<ul style="list-style-type: none"><li>・ プロジェクト会議の実施</li><li>・ 都市型地域教員希望枠（岡山市枠）学生の選考</li><li>・ 受入校との調整、授業及び校内研修への学生参加</li></ul>

## 3 連携協力事業の拠点の設置

岡山大学教育学部講義棟内に、令和7年度に岡山市教育委員会との連携事業の拠点「岡山市学びのジャンクション（略称：OMJ）」を設置する予定である。本拠点は教育委員会と大学が協働研究プロジェクトに関する日常的な協議・連携を行う場であるとともに、学生が本市の教育方針や教員採用試験、授業づくり等について相談・情報収集ができる場としての機能を担う。相互の学びを繋ぎ教育の新たな価値を創造する拠点として、令和9年3月の新教育センター供用開始後も引き続き大学内に設置し、運用を継続していく予定である。

## 4 新教育センターの整備に向けて

岡山市教育委員会では、令和8年度末の供用開始を目指して、新教育センター整備を進めており、整備後は大学との協働研究を日常的に行える大学連携機能（スペース）を設け、大学連携推進室（仮称）を設置する予定である。現在の4つの協働研究プロジェクトを含め、岡山市の教育課題研究推進に向けて、今後は、学生も含めた大学との連携・交流をさらに深めていきたいと考えている。

文責：岡山市教育研究研修センター 中塚 裕子

## 第2節 教員養成に関する事項

### 第1項 岡山市の教育施設における学校支援ボランティア事業

#### 1 岡山市学校支援ボランティア事業の概要

岡山市立幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・認定こども園等において、大学生、専門学校生、地域の方にあらかじめ登録していただき、学校園での教育活動や土曜学習等地域での子どもの学力向上に係る取組などを支援していただく制度。平成14年度から運用。

#### 2 これまでの経緯

- ・平成14年度 学校支援ボランティアの運用開始
- ・平成15年度 連携により大学単位での登録を開始、大学担当者によるボランティア募集・登録事務等を開始、学生シンポジウムを開始
- ・平成17年度 登録時に研修受講を義務づけ、年度当初に大学を会場に研修会を実施
- ・平成26年度 岡山大学スクールボランティアフェアへの参加開始  
学生ボランティアに交通費の一部補助開始
- ・平成27年度 協力校によるコーディネートシステムの試行実施
- ・平成28年度 交通費一部補助の増額、VALEO（コーディネートシステム）の利用開始、学習活動サポーターズのモデル校による試行開始
- ・平成29年度 交通費一部補助の範囲の拡大と補助の増額、VALEOの拡充検討開始
- ・平成30年度 すべての学校支援ボランティアの登録・派遣にVALEOの利用開始
- ・令和元年度 岡山大学教育学部附属学校園を事業の対象に追加
- ・令和7年度 ボランティア活動の対象と場所を拡大したことに伴う交通費一部補助の範囲拡大

#### 3 内容

##### 【一般の学校支援ボランティア】

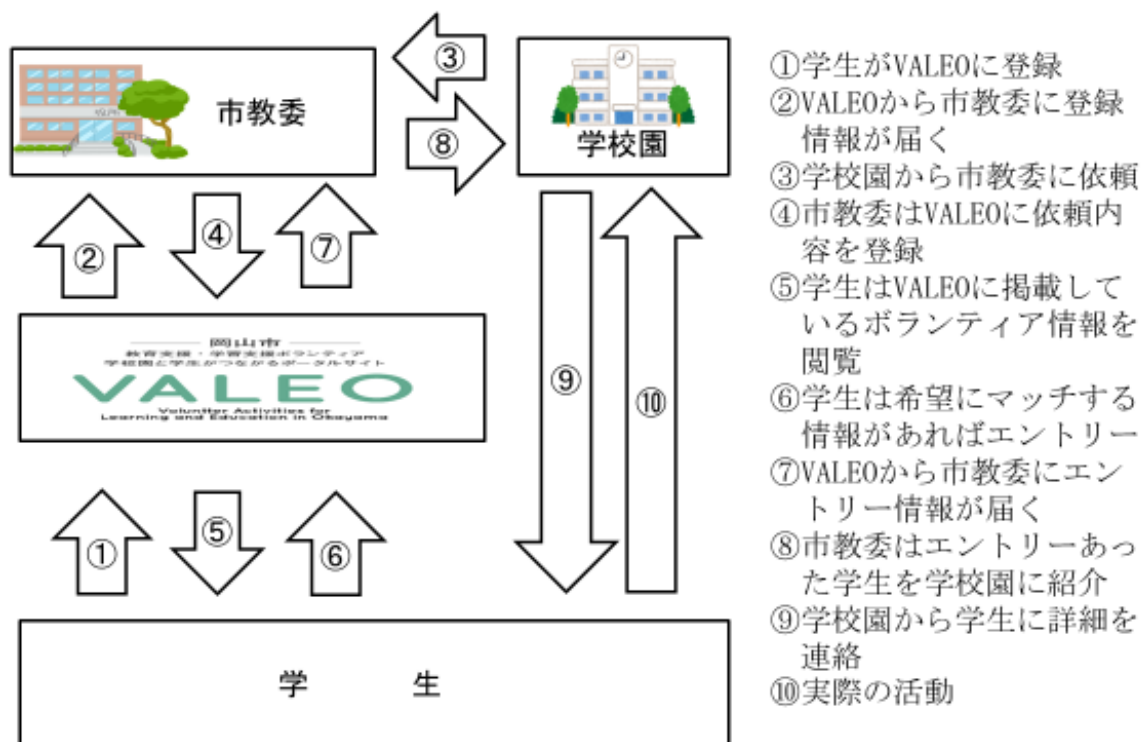
学校園からの依頼や学生の希望をもとに、時間・内容等を学生と学校園とが相談し活動する。

- (1) 教育活動支援…授業・保育の補助、特別な支援を必要とする子どもの支援、放課後学習・学校行事・給食指導・部活動の補助、保健室の支援等
- (2) 環境整備支援…図書室の蔵書整理、教材・教具の作成、校舎等の美化、掲示物の作成等
- (3) 学校安全支援…登下校時の見守り、通学指導等
- (4) 土曜学習等、地域での子どもの学力向上に係る取組支援…自習等の支援等

##### 【放課後学習サポーターズ】

学生ボランティアがグループを作り、組織的に学習支援を行う事業。学力向上や、問題行動及び不登校の防止の取組に学生が主体的に関わることを目的とする。学生グループは実施する学校ごとに組織している。モデル事業を経て、令和元年度から放課後学習に特化して事業化した。

#### 4 VALEOを活用した学校支援ボランティアの流れ



#### 5 岡山大学の学生の登録者数の推移・活動割合（過去10年）

※R7年度は12月末現在。他は年度末。

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
登録者数	206	205	977	958	776	645	583	534	573	579

※参考：令和4年度活動割合 26.2%（学校調査回答より活動実人数 153人／583人）

令和5年度活動割合 28.8%（学校調査回答より活動実人数 154人／534人）

令和6年度活動割合 41.7%（学校調査回答より活動実人数 239人／573人）

#### 6 成果と課題

学校支援ボランティア事業について、VALEOの運用により、学生が様々なボランティア情報を得て、活動に参加できるシステムが定着している。今後も大学等と本事業に関する効果や意見等を共有していくとともに、Web等を利用した手続きの簡素化を進める等、引き続き学生がボランティア活動に円滑に参加できるような運用を目指していく。

また、今年度の放課後学習サポーターズは、学生が主体的に運営する活動であることや、継続的な活動を通じて子どもや教職員との関係が深まること等から学生にとって貴重な経験を得られる場となるが、参加学校・学生の減少や希望が合わない等により実施を見送っており、今後の継続について検討の必要がある。

本事業は、子どものよりよい成長を支える取組としてだけでなく、教育実習等とは違うボランティアという立場で子どもにかかわることで、教職への関心が高まる等、参加した学生にとって大変有意義な活動と考えており、今後も、学生の意識や資質の向上に資する機会の一つとして、事業の充実に向けて大学等と連携して取り組んでいく。

文責：岡山市教育委員会事務局生涯学習部生涯学習課 岡崎 さくや子

## 第3節 教員研修に関する事項

### 第1項 学びづくり推進プロジェクト

#### 1 事業の趣旨・目的

全国学力・学習状況調査や岡山市学力アセスの結果を分析し、学力に関する課題の解決に向けて、大学と連携を図りながら、就学前教育から中等教育までの学びを連続させる一貫教育を中学校区で推進するとともに、授業改善及び人材育成に向けた取組を行う。

#### 2 事業の概要（全体計画）

- 全国学力・学習状況調査及び岡山市学力アセスの分析・活用
  - ・ 全国学力・学習状況調査及び岡山市学力アセスの結果分析を教員の授業づくりや学級集団づくりに活用するとともに、児童生徒自身の学習改善にも役立てることを推進
- 「子どもが輝く学びづくりプロジェクト」の実施
  - ・ 中学校区の子どもの学びに係る課題を踏まえた保育・授業研究を推進
  - ・ 中学校区内の研究体制づくり及び連携を推進
  - ・ 中学校区内での代表公開保育・授業及び参観・協議の実践と共有
  - ・ 大学教員等を招いて行う保育・授業研究会の実施
  - ・ 「授業これからは！」「授業これだけは！＋PLUS」「学級集団づくりこれからは！」のリーフレットを活用
  - ・ 学習指導要領の趣旨を踏まえた授業づくりを推進
- デジタル採点システムの導入
  - ・ 教材研究や子どもと向き合う時間を確保し、授業づくりと学級集団づくりの質の向上につなげる

#### 3 大学との連携の視点

中学校区を単位とした「学校園一貫教育～岡山型一貫教育～」の中心事業である「子どもが輝く学びづくりプロジェクト」は、中学校区の子どもの学びに係る課題を踏まえた保育・授業づくりのあり方を探るものである。

授業研究会等において、大学教員から専門的な指導・助言を受けることにより、各中学校区の研究体制の構築や授業づくりの取組を効果的に進めることができると考える。

#### 4 本年度の状況（連携の状況）

##### （1）子どもが輝く学びづくりプロジェクト（保育・授業公開、校園内研修）

希望する全年次の中学校区及び学校園において、大学教員等を授業研究会へ招き、指導助言を得られるようにしている。令和7年度は、以下の校内研修に岡山大学教授等を招聘し、指導・助

言をいただいた。

学校名	所属	役職	氏名
芳明小・西大寺中 福田中・岡輝中 足守中・芳田中	岡山大学大学院教育学研究科	教授（特任）	佐藤 暁
足守小・芳泉小	岡山大学教師教育開発センター	教授	高旗 浩志
芥子山小	岡山大学大学院教育学研究科	准教授	原 祐一

## 5 成果と課題

「子どもが輝く学びづくりプロジェクト」には、4年サイクルで中学校区の子どもの学びに係る課題を踏まえた保育・授業研究を推進し、子どもの資質・能力の育成を目指す取組と、1年間サイクルで教職員一人一人の保育・授業力の向上を図る取組の二つがある。

これらの成果を積み上げていくためには、立ち上げの1・2年次を充実させていくことが重要であるが、3年次の代表公開保育・授業に注力しすぎ、1・2年次の取組が進みにくい学校園も見受けられる。教育委員会からの働きかけに加え、引き続き大学教員の専門的かつ客観的な立場からの指導・助言を得ることで、さらに1・2年次の充実を図っていきたい。

また、ICTを活用したオンラインでの公開や、参観の視点と協議の柱の明確化など、研究の進め方について今後も工夫を重ね、大学との連携を継続しながら、取組の一層の充実を図っていく必要がある。

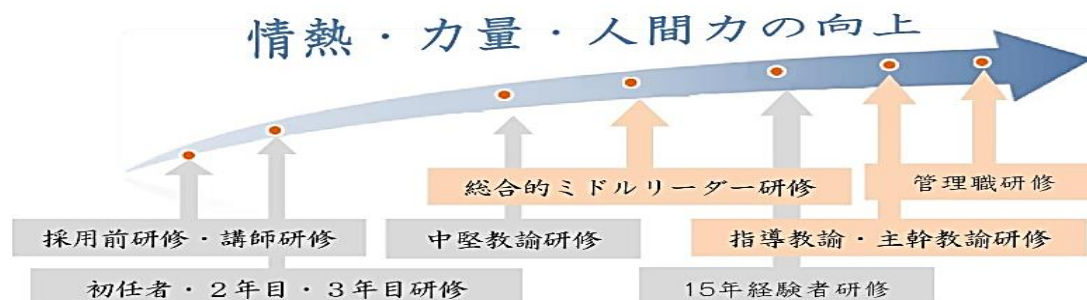
文責：岡山市教育委員会事務局学校教育部学校指導課 赤堀 かお梨

## 第2項 岡山市教育研究研修センターにおける教育研究・研修講座の指導・助言

### 1 岡山市教育研究研修センターが実施する教職員研修

#### (1) 研修体系

岡山市の目指す教職員像である「情熱、力量、人間力を有し、学び続ける教職員」の実現に向けて、四つの研修領域で構成する研修体系に基づき、系統的・継続的に研修に取り組んでいる。



#### ① 「基本研修」領域

経験年数に応じて求められる必要な知識や技能の習得をねらいとし、初任者研修、2年目研修、3年目研修、中堅教諭研修、15年経験者研修等を実施。

#### ② 「職能研修」領域

校内で担当する職務の遂行に必要な知識や技能等の習得や向上をねらいとし、管理職研修、各種担当者研修、養護教諭研修などを実施。

#### ③ 「教科領域等研修」領域

教科領域等の指導力の充実、向上をねらいとした研修を実施。

#### ④ 「教育課題等研修」領域

集団づくり研修、生徒指導研修、特別支援教育研修、人権教育研修、情報教育研修などの各種教育課題の解決に向けての知識や技能等の充実、向上をねらいとした研修を実施。

#### (2) 教職員研修の重点

##### 基礎形成期の研修の充実

継続的・系統的な研修の積み上げにより、基礎形成期の教員として必要な基礎・基本の確実な定着と意欲の向上を図る研修を実施。

##### 「現場の経験」を重視した学びの充実

「ICT活用」や「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」の視点を入れたり、実際に教材研究をしたり、学習指導案を作成したりする実践的な研修を実施。

##### 教職員の主体性の尊重

Plant を有効に活用した教師の学びのマネジメントと管理職の受講奨励や担当者研修の受講対象者の拡充を行い、主体的に学ぶ場を提供。そのために、岡山市教員等育成指標を踏まえ、岡山市の教育課題や学校、教職員のニーズに対応する研修内容を充実。

## 2 教育研究・研修講座等における岡山大学との連携

教育研究・研修講座等を充実させるため、岡山大学大学院教育学研究科・教育学部・教師教育開発センター等の先生方に、専門的な立場から教職員への指導・助言等をお願いした。

研修講座等	研修講師名	主な内容
2年目研修講座①	教授 熊谷慎之輔	○学び続ける教師であるために
総合的ミドルリーダー研修講座③ 中堅教諭研修講座【共通③】 学校事務研修講座 【主査・副主査】	准教授 金川舞貴子	○学校組織のリーダーシップ ○人材育成マネジメント ○主査・副主査としての取組と求められる役割
新規採用養護教諭研修講座③	教授 三村由香里	○養護教諭の役割・救急処置概論
養護教諭3年目研修講座	准教授 津島 愛子	○学校における救急処置と養護教諭の役割
養護教諭15年経験者研修講座	教授 松枝 睦美	○緊急時に備えた救急体制と救急処置
養護教諭全体研修講座	臨床心理士 公認心理師 兒山志保美	○子どもと関わるために一心の相談のあり方
初任者研修講座⑭ 総合的ミドルリーダー研修講座 ③⑥⑧	教授 高瀬 淳	○岡山市の先生への期待 ○学校組織のリーダーシップ ○岡山市の教育をよりよいものにするために ○これからの岡山市の教育を考える
副校長・教頭人権教育研修講座	教授（特任） 梅原 信芳	○学校や地域における人権教育の課題や改善・充実と子どもの人権が尊重された学校づくりについて考える
就学前・小学校連携研修講座	教授 西山 修	○新たな架け橋期のカリキュラムとリレーションシップづくりに向けて
算数・数学研修講座	准教授 服部裕一郎	○算数・数学科における今日的な授業改善の方向性～学びを委ねる授業づくりを目指して～
理科研修講座	教授 稲田 佳彦 教授（特任） 高木 盛雄 准教授 谷本 薫彦	○子どもも教師もわくわくする授業 ～子どもが目的意識をもって 自己決定できる授業を考える～
図画工作・美術研修講座	教授 清田 哲男	○資質・能力を育成する図画工作・美術授業の構造化 ～子どもの学びを視覚化する～
授業づくりの基礎研修講座 【学習指導案作成のポイント】 教育課題別研究 (箕島小・妹尾中)	教授 高旗 浩志	○学習指導案作成のポイント ○校内研修（個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実） ○授業に対する指導・助言
道徳教育推進教師研修講座 授業づくりの基礎研修講座 【道徳科の授業づくり】	講師 伊住 継行	○道徳教育推進教師の役割 ○道徳科の授業づくり【小学校編】【中学校編】
教育課題別研究（妹尾小）	教授 宮本 浩治	○授業に対する指導・助言

文責：岡山市教育研究研修センター 内 忠治

## 第4節 学校教育上の諸課題への対応に関する事項

### 第1項 ESDの取組について

#### 1 事業の趣旨

平成27年度から3年間実施した、グローバル人材の育成に向けた地域と協働した岡山型ESD推進事業で培ったつながりを基礎に、岡山市立学校におけるESDの取組の充実を図る。

このことにより、持続可能な社会の担い手である子どもたちが、豊かな人間性をもち、自分を高めようと努力し、世界中の人とともに生きる「自立に向かって成長する子ども」に育つことをねらいとする。

#### 2 事業の概要

##### (1) 大学教員からの指導・助言

- ・岡山市立学校がESDを推進する際の専門的見地からの指導・助言

##### (2) グローバル人材の育成に向けた地域と協働した岡山型ESD推進事業でのつながりを生かした取組

- ・岡山大学ESD協働推進室との連携  
ESD協働推進室で、学校とのつながりを生かした活動を進めた。

##### (3) 岡山市ユネスコスクール推進校（以下「推進校」）

【平成23年度からの推進校（ユネスコスクール加盟）】

- 足守中学校区（足守小、蛍明小、足守中）
- 建部中学校区（福渡小、建部小、竹枝小、建部中）
- 光南台中学校区（甲浦小、小串小、光南台中）
- 福田中学校区（福田小、福田中）

【平成24年度からの推進校（ユネスコスクール加盟）】

- 御南中学校区（御南小、西小、御南中）
- 京山中学校区（伊島小、津島小、京山中）
- 操山中学校区（三勲小、宇野小、操山中）
- 上南中学校区（開成小、政田小、上南中）
- 福南中学校区（福南中）

【平成25年度からの推進校（ユネスコスクール加盟）】

- 高島中学校区（高島小、旭竜小、高島中）
- 瀬戸中学校区（江西小、千種小、瀬戸中）
- 上道中学校区（角山小、城東台小、御休小、浮田小、平島小、上道中）

【平成 26 年度からの推進校（ユネスコスクール加盟）】

- 高松中学校区（鯉山小、加茂小、庄内小、高松中）
- 興除中学校区（首根小、興除小、東疇小、興除中）

【令和 4 年度からの推進校（ユネスコスクール加盟）】

- 岡山市立岡山後楽館中学校
- 岡山市立岡山後楽館高等学校

**（４）E S Dに係る地域と連携した取組**

- ・学校が地域の方等のゲストティーチャーを招いて授業実施した際の講師謝礼金を岡山市教育委員会が負担している。

**3 大学との連携の視点**

E S Dの推進拠点としてすでに ASPUnivNet に加盟し、実績のある岡山大学には、その専門的な知見を生かして、E S Dの取組の充実を図るための指導・助言をいただくなどの連携が必要である。

**4 本年度の状況**

岡山市ではすべての学校が学校教育基本計画の中にE S Dを位置付け、さらに学校におけるE S Dの質の充実を図ろうと取り組んでいる。今年度は、文部科学省から「ユネスコアクションリサーチ」への協力依頼を受け、岡山大学教員主導のもと、ユネスコスクール3校がE S Dの実践に取り組んだ。

今後も、学習指導要領の趣旨を踏まえ、岡山市のめざす「自立に向かって成長する子ども」に向けて、講師の派遣等について、さらに探っていく必要がある。

文責：岡山市教育委員会事務局学校教育部学校指導課 西山 育臣

## 第2項 大学生・大学院生との連携

---

### 1 大学生・大学院生との連携の状況

#### (1) 習熟度別サポート事業

- 原則として小学校第2～6学年の算数や国語の授業において実施される習熟度別の少人数指導への配置。

大学院生の採用（令和4年度1名、令和5年度0名、令和6年度0名、令和7年度0名）

#### (2) 大学院教育学研究科教職実践専攻(教職大学院)との連携

- 課題発見実習、課題解決実習、課題探究実習

令和6年度

- ・ 岡山市立小学校 4校（吉備小、福田小、平福小、野谷小）
- ・ 岡山市立中学校 3校（東山中、西大寺中、竜操中）

令和7年度

- ・ 岡山市立小学校 4校（三門小、妹尾小、芳明小、鯉山小）
- ・ 岡山市立中学校 3校（吉備中、上南中、岡山中央中）

#### (3) 大学との連携

- 教職実践インターンシップ

令和6年度

- ・ 岡山市立幼稚園 2園（三勲幼、御野幼）
- ・ 岡山市立小学校 11校（岡南小、清輝小、伊島小、津島小、牧石小、御野小、大元小、鹿田小、三勲小、宇野小、中山小）
- ・ 岡山市立中学校 7校（岡輝中、京山中、岡北中、桑田中、操山中、御津中、妹尾中）

令和7年度

- ・ 岡山市立幼稚園 2園（三勲幼、御野幼）
- ・ 岡山市立小学校 11校（岡南小、清輝小、伊島小、津島小、牧石小、御野小、大元小、鹿田小、三勲小、宇野小、中山小）
- ・ 岡山市立中学校 7校（岡輝中、京山中、岡北中、桑田中、操山中、御津中、妹尾中）

#### (4) 各学校園が岡山大学との直接交渉で受け入れている大学生・大学院生

- 学習支援…来日直後の外国人幼児児童生徒や帰国直後の帰国幼児児童生徒に対して、学習支援を実施する。

#### (5) 大学生・大学院生が学校に配置されているその他の例

- 非常勤講師…小・中学校における非常勤講師業務等を行うため配置。大学院生の採用
  - ・ 令和6年度 中学校に1名
  - ・ 令和7年度 小学校に2名

## 2 成果と課題

### (1) 学校園の期待

- 大学生・大学院生をすでに受け入れている学校園では、学校園のニーズに合わせたボランティア活動が活発に実施されており、学校園の期待は大きい。
- 大学生・大学院生が活動を希望する地域は大学近辺の学校園が多い。講義の関係や交通事情等もあり、周辺部では大学生・大学院生の関わりが難しい地域もある。  
協力学校園については、様々な学校園との関わりをもつことができるようにしたいと考えている。学生の移動可能な範囲を考慮しながら周辺部の学校のニーズに応じた実施に向けた方策について、これまでと同様に、岡山大学と協議を進めていきたい。

### (2) 大学生のインターンシップ

- 平成 24 年度に操山中学校でインターンシップが試行され、令和 2・3 年度は協力校園での実習は中止となったが、令和 4 年度以降、2 幼稚園、11 小学校、7 中学校で実施することができている。
- 学校園は、実習に参加する学生が、将来同じ教育に携わる仲間として活躍できる力を付けることができるよう、「人材育成」の視点をもって受け入れ、学生を指導している。学生が実習校園において、自身の目標や課題解決を目指して、学習支援、環境整備支援、学校安全支援といった様々な体験ができる充実した事業になるよう取り組んでいる。また、学校園にとっても、学生を受け入れ、学生自身の課題発見や課題解決のプロセスを共有することは、よい刺激となっている。  
本事業が学校園の教育活動の活性化につながるよう、今後も岡山大学と岡山市が連携し、協議を深めていく必要があると考えている。

## 3 今後の連携の在り方について

教育を取り巻く課題は、社会の変化とともにますます多様化しており、岡山市内全域で学校支援ボランティアのニーズが高く、一人でも多くの学生の参加を期待しているところである。また、生涯にわたって主体的に学び続け、多様な他者と協働しながら、自らの人生を舵取りすることができる、民主的で持続可能な社会の創り手を育む教育に携わる者として、教育課題に柔軟に対応し、実践的指導力と豊かな人間性をもった教員の育成が求められている。

このような背景からも、大学生・大学院生が学校園で学生ボランティアやインターンシップを行うことは、子どもたちとの関わりをとおして、学校園の課題を実感したり、理解を深めたりすることができる貴重な機会であり、まさに「人材育成」の場であるといえる。

大学生・大学院生のボランティアやインターンシップをより充実したものにしていくためには、学校園のニーズに合ったものであることはもちろん、大学生・大学院生の思いやニーズにあったものでなければならないと考える。

互いに目的や成果を共有し、よりよい関係を築き上げていけるよう、岡山大学と岡山市で連携を深めていきたい。

文責：岡山市教育委員会事務局学校教育課 坪井 由佳

---

## 第3章 岡山県教育委員会・岡山市教育委員会等との合同による連携協力事業

---

### 第1節 連携協力会議

#### 第1項 合同連携協力会議の記録

---

日時 令和7年11月18日（火）13:15～15:00

場所 岡山大学教育学部本館 第一会議室

出席者 【岡山大学】高瀬教育学研究科長、西山副研究科長、桑原副研究科長、李教育科学専攻長、赤木就職・学生委員会委員長、前田教育学部附属小・中学校長、中倉学術研究院教育学域准教授、江尻学術研究院教育学域准教授、門田教職課程運営委員会委員、菅教育推進機構教師教育開発センター長、高旗同副センター長、堀井同副センター長、橋本同教授（特任）、谷本同准教授、小林同教授（特任）、中山教育学系事務長、小田教務・学生担当主査、中新教職支援担当主査、小竹、小谷

【岡山県】後藤教育次長、佐々木教育次長、室学校教育推進監、荒井教職員課副課長、鶴海高校教育課長、宮森高校教育課教育情報化推進室長、中江義務教育課副課長、江草特別支援教育課長、滝澤生涯学習課長、和氣人権教育・生徒指導課副参事、有田福利課長、西林総合教育センター所長、坪井総合教育センター企画部長、児島高校教育課総括副参事、関高校教育課主任

【岡山市】齋藤教育次長、竹中学校教育部長、高井教職員課長、政久学校指導課長、赤井教育支援課長、千田教育支援課多様な学び支援担当課長、永井生涯学習課長、村尾教育研究研修センター所長、坪井学校指導課課長補佐、杉原学校指導課副主幹

#### 1. 開会あいさつ

- 岡山大学教育推進機構教師教育開発センター 菅 誠治 センター長
- 岡山県教育委員会 後藤 博幸 教育次長
- 岡山市教育委員会 齋藤 靖 教育次長

#### 2. 協議事項

(1) これからの時代を担う教員に求められる資質能力と若手教員の状況について

【県】今後の教員に求められる資質・能力を定義する教員等育成指標については配布資料の1ページにある表の通りである。この指標は岡山市と共通であり、岡山大学を含む県内教員養成課程

を設置する大学も参加する岡山県・岡山市教員等育成協議会で毎年検討されている。社会の変化に対応するため、指標の網羅性について議論を重ねてきた結果、現状の指標で幅広く対応可能と判断しているが、大学教員や学生の視点から指標の不足点や改善点があればぜひお聞かせいただきたい。

【県】新規採用教員等の育成方針として、初任者の課題である「学級経営」や「協働的な人間関係づくり」を研修で重点的に扱っている。また、最近の若手教員の離職問題を踏まえ、研修前の心の健康観察や研修後の相談会も任意で実施している。若手教員は概して真面目である一方、強い個性を持つ者も一部見られ、教員の資質として求められる専門性はやや低下しているとの印象がある。初任者の悩みとしては、保護者対応や職場の人間関係が多い。昨年度は年度途中の退職者はいなかったが、今年度は小・高・特別支援学校で計3名が、メンタル面やキャリア上の理由により離退職している。講師でも各種研修を受講可能で、常勤講師向け講座も開設しているが参加は伸び悩んでいる。

【県】県立学校、特に高等学校の初任教員が抱える悩みについて、人事担当者が学校訪問時の聞き取りを基に把握している。教科指導では、授業内容やレベル設定への不安、校内に同教科教員がおらず相談しにくい点、ICT活用の技能不足が挙げられる。担任業務では、生徒間トラブルや不登校生徒への対応に苦慮しているほか、支援を要する生徒への配慮が十分に行えないとの声がある。進路指導では、全体像が分からないまま初めて対応することや、未経験分野の指導に対する不安が大きい。さらに、部活動による休日勤務や生徒間調整の負担、分掌業務の多忙さから教材研究の時間が確保できないなど、業務量の多さも共通した課題として認識している。

【県】令和6年度の教育職員の精神疾患による病気休職者は75名で、全在職者の0.62%を占め、令和3年度以降0.6%台で推移している。内訳を見ると、学校種別・年代別・勤務年数別のグラフでは、近年は若年層の増加が顕著で、令和6年度は30代が最も多い。初めての異動や指導困難な学級担任、分掌変更、家庭環境の変化などが主な要因とされる。こうした状況を受け、新規採用教職員を対象に産業カウンセラーによるオンラインカウンセリングを導入し、令和7年度の実施では約1割に継続的支援や受診が必要と判断された。悩みの内容は、学級経営や授業準備時間の不足、業務過多、人間関係、孤立感等で、身体症状を伴う例もある。文教委員会からは、「大学の教職課程におけるメンタルヘルス教育との連携も検討してはどうか」という意見もあったので、可能であれば大学での現在の取組等をお伺いできればありがたい。

【市】新規採用教員等の育成について、岡山市では県と共通の採用時育成指標を基に、1～3年目を「I基礎形成期」と位置付け、初任者14回、2・3年目各3回の計20回の研修を計画している。加えて、元校長等の経験者を派遣する「OJT若手教員育成支援プロジェクト」を実施し、今年度は小・中学校計50校で支援を行った。来年度は全校支援を視野に体制見直しを検討している。若手教員はICT活用力や多様性への理解に優れる一方、理想と現実のギャップによる自己肯定感の低下と、逆に根拠のない自信からくる自己肯定感の高さの二極化が課題である。若手教員の悩みとしては、業務の優先順位付けの困難さや同僚や先輩教員との人間関係・コミュニケーションへの不安を挙げる者が多い。講師については、「常勤講師向け研修講座」の紹介や、当該研修以外にも学び続ける先生のための応援資料として、ホームページ上等に様々な資料を掲載している。

【市】支援員等の研修について、教育支援課では不登校児童生徒支援員および特別支援教育に関わる支援員を対象に研修を実施している。また、採用前研修として、特別支援教育に関する基礎知識と実践を内容としたオンデマンド研修を実施した上で現場に入る体制としている。研修内容

としては、「特別支援教育の理念」や「子ども理解の多様な方法の具体例」を中心に提示させていただいている。

【市】早期の離職・休職の現状について、岡山市においても岡山県と同様の傾向が見られる。年度途中の退職者は20代が中心で、その多くはメンタル不調を主な理由としている。一方、病気休職者は年代別に大きな偏りはなく、児童生徒への指導や保護者対応に関する負担が主な要因と考えられる。また、年度末に退職する若手教員も一定数いるが、ライフスタイルの変化などを理由に教職を離れ、県外へ転居するケースが多くみられる。

【大】若手教員が多様な課題に直面しているという今回の現状報告を踏まえ、大学の教員養成においても課題が明確になってきたと思う。実践力育成に努めているものの、即戦力として十分に力を発揮できていない面があると認識している。今後は、メンタル面を含め、保護者や児童生徒に適切に対応できる教員の育成を一層重視したい。一方で、学生の気質が年々変化しており、「教員を目指す者としての心構え」についても改めて指導が必要と感じている。さらに、教員養成に関わる単位数削減の動向を踏まえると、従来の充実したカリキュラム維持には困難が生じると考えられる。今後は免許取得後も研修等を通じて卒業生の成長に関わる体制を整え、市教委・県教委と連携し研修に参画していきたい。また、卒業生同士のつながりを活用し、若手教員が孤立せず支え合える仕組みづくりを進めていきたい。

【大】大学の教職課程におけるメンタルヘルス教育について確認したところ、教育相談や心理・養護教育系科目の中で一部扱われているが、主な対象は子どもであり、教員自身や教員間のメンタルヘルスは中心的に位置付けられていないのが現状である。今後、県や市から、特に就職段階で身に付けてほしい「セルフマネジメント能力」や「教員としてのメンタル面の育成目標」が示されれば、それを踏まえて教育課程に組み込むことも検討可能であるし、育成指標や育成プラン等との連動が図れれば、大学側としてもカリキュラム設計に反映しやすいので、その具体について助言をいただくとありがたい。

【県】カウンセリング事業を通じて感じるのは、若手教員には真面目で理想が高い者が多く、理想に到達できないことを自ら許せず、自信喪失や不眠などのメンタル不調につながるケースが見られる。適度なストレスは成長につながるが、現実とのギャップに折り合いを付けられないことが課題である。また、年齢や経験差がある職場では相談相手が身近におらず、一人で抱え込む状況も少なくない。こうした状況を踏まえ、自身の状態を受け止める力や、周囲に助けを求める受援力、日常的なコミュニケーション力を育成することが重要であり、気にかけていただくとありがたい。

【市】岡山市においても、県から示された内容と同様の状況が複数の校長から報告されている。校長の評価としては、初任者は概ね及第点であり、実際にはよく取り組んでいるが、本人は自身の未熟さを認めることができず、できない自分を許せないことに強い苦しさを感している傾向がある。また、周囲の教員と同じようにできないことへの不安や焦りを抱く声も多い。大学で理想の教員像を思い描き努力してきた分、現場で即座に理想どおりに実践できない現実とのギャップに直面し、精神的に追い込まれる初任者が一定数存在するとの意見もあった。

【大】教育実習を通じて、教員になる意欲自体は低下しないものの、業務の大変さから自分には務まらないと感じ、教職を断念する学生が一定数いる点が、若手教員の現状と重なっていると感じた。実習前後の段階から、教職の現実や心構えをカリキュラムに位置付けることの有意性を感じている。また、真面目な学生が多い一方、従来の指導が過度に重く受け止められ、個々の到達度を過剰に高めてしまう傾向もあり、より個別的な指導の必要性も認識している。こうした状況

を踏まえ、教員のメンタルヘルスについて検討を深めたい。併せて、学部1・2年生を対象に若手教員や管理職教員とグループ交流する場（教職ガイダンス）は、学生の安心感や教職意欲の再確認につながっており、入職時のギャップ軽減にも有効であることから、今後も県・市教委との連携による継続的なご協力をいただきたい。

【大】研修については、県・市の教育委員会が実施する研修への講師派遣協力に加え、可能であれば企画・立案段階から大学教員も参画することで相互理解を深め、外部の相談相手としての役割も果たせると考えている。教師教育開発センター、教職員支援機構岡山大学センターでも、県・市の研修が届きにくい、または実施しにくい領域を補完することを基本方針として研修プログラムを開発している。今後は、大学側で担うべき研修内容について要望があれば共有してもらい、プログラムを作りながら大学としても継続的に関与していきたい。

## （2）教員採用試験の今後の動向について

【県】はじめに、今年度の県教員採用試験に多くの岡山大学学生が受験したことに對し謝意を表す。今年度採用試験では制度の分かりやすさを重視し、従来の枠や特別選考を整理し、全校種にあった理数枠・英語枠・社会人枠を廃止した。また、受験者負担軽減のため、1次試験の面接での地域枠プレゼンや2次試験の「小学校の体育実技」を廃止し、大学3年次等チャレンジ選考合格者向けの新たな特別選考を新設した。4年次受験者数は計1,583名で倍率は3.5倍と過去最低となり、特に小学校は2.1倍と厳しい状況で、地域枠の確保も6割にとどまっている。一方、3年次等チャレンジ選考は427名と増加しており、今後の拡大を期待している。来年度実施試験の日程は本年度と同時期とし、詳細は今後公表予定である。少子化等により採用数は全体的に減少が見込まれるが、校種別にバランスを考慮し安定確保を目指したい。

【市】提示した資料の通り、今年度実施した試験の昨年度からの主な変更点として4点を掲げているが、昨年度に3年次受験を初めて実施し、その通過者が4年次の特別選考を受験している。また、大学等推薦特別選考の募集人数を拡充し、小学校では各大学1名から最大2名まで推薦可能とした。試験結果では、最終倍率は小学校2.5倍、中学校5.6倍であった。来年度実施試験の1次試験日程は県と同様に公表済みで、実施の詳細は1月頃に公表予定としている。今後の採用数は不透明な面もあるが、政令市として正規率が低いという課題を踏まえ、児童生徒数や学級数の推移を見極めつつ、可能な限り採用数を確保し正規率の向上を図りたい。

【大】教育学部の入学者のうち、県内高校出身者は約4割であり、県・市は大学にとって最重要のステークホルダーであると認識している。その上でお尋ねしたいのは、少子化により学級数が減少する中、文部科学省では全国的に5年後の教員採用数が28%減少するとの見通しが示されているが、県・市として同様の傾向を見込んだ中長期的な採用数の見通しがあるのか。また、いわゆる教員不足の実態について、それは講師不足を指しているのか、あるいは正規教員自体が不足しているのか、正規教員なのであれば学校統廃合によって解消される性質のものなのか、ご教示いただきたい。

【県】正規教員については倍率も確保されており、現時点では必ずしも不足している状況ではないと考えている。ただし、今後は退職者数や学級数の変動により、現在の水準を維持できるかは不透明である。一方、講師については校種や教科によって非常に不足が生じている分野もある。教員不足としてより課題が大きいのは、正規教員よりも講師の確保であると認識している。

【市】岡山市でも、年度当初の欠員は主に産休・育休等に伴う代員不足によるものであり、若手の正規教員が増加していることから、その傾向が強まっている。年度途中で講師を採用して欠員

補充に努めているが、新たに休業に入る教員が生じるため、補充と欠員が繰り返され、年間を通じて欠員数は当初よりやや増加した水準で推移している。結果として学校現場から見ると、一定数の代員が配置されない状態が恒常化している。

### (3) 教職大学院カリキュラム専門部会（仮称）の設置について

【大】今回、連携協議会の下部組織として「教職大学院カリキュラム専門部会（仮称）」を新たに設置することを提案したい。教職大学院の教育課程は、県・市というステークホルダーの意見を反映しながら進めることが求められており、本学では平成31年に教育課程連携協議会を設置した。これまでは、県・市教育委員会との日常的な意見交換や本協議会の場を兼ねて対応してきたが、令和5年度の教職大学院認証評価において、「法令に基づく連携協力会議を開催し、現場の要請に即した実践的な学びを一層推進すべきである」との指摘を受けた。こうした評価を踏まえ、従来の連携を維持しつつ、カリキュラムを専門的に協議する場として専門部会を設け、教育課程連携協議会としての位置付けを明確にしたいと考えている。また、構成員についても、他大学では10名以上で組織している例があることから、現行案の妥当性を含めて専門部会で検討したいのでご理解とご協力を賜りたい。

【県】メンバー構成も含めて今後も引き続き前向きな方向で検討させていただきたい。

【市】前向きな方向で検討させていただきたい。メンバー構成も含めて相談させていただきたい。

【大】それでは提案のとおり、連携協力会議の専門部会ということで位置づけをさせていただき、開催に向けてまずは窓口担当者を選任し、そこで具体的なメンバーや開催内容を検討していくこととしたい。

## 3. 報告

### (1) 附属学校園地域連携専門部会

【大】はじめに、県教委・市教委から附属学校の人事や研究面で多くの支援を受けていることに改めて謝意を表したい。大学としても現場に貢献できる取組を日々探っている一環で、附属学校園地域連携専門部会を設け、県・市・附属学校が連携し、地域の学校に対して、附属学校として何ができるかを継続的に協議している。また教員志望学生の育成では、教育実習において教師の仕事の楽しさや子どもの魅力を実感できる実習を重視している。本専門部会の現在の取組としては、公立学校の教員が附属学校で授業参観や教材研究を行う体験型研修を行っており、高評価を得ている。特別支援学校や小学校では一定数の実績がある一方、中学校では参加が少なく周知が課題となっている。今後は初任者研修等とも連携し、附属学校の授業を活用した研修を作ることも考えているのでご相談いただきたい。

### (2) 教職ガイダンス（現職教員との交流）専門部会

【大】令和7年度の教職ガイダンスの実施状況およびアンケート結果について報告する。教職ガイダンスは、教育学部生が現職教員と直接対話し、教職の意義や魅力、学校現場の実態を知ることによって不安や疑問を解消し、教職志望の意欲を維持・向上させることを目的として、平成30年度の合同連携協力会議での合意を受けて開始した取組である。今年度も県・市教育委員会の協力のもと、1年生および2年生を対象に実施した。

1年生対象のガイダンスは、入学直後となる5月に必修科目「教職実践入門セミナー」の授業として、少人数グループ形式にて若手教員との交流を行った。その結果、回答者の99%が有意義と評価し、約9割の学生で教職志望が高まったとの回答があった。教職の厳しさだけでなく、やりがいや周囲の支援体制を知ることによって不安が軽減されたとの声が多く見られた。参加していただいた教員からも全員が「意義を感じた」との回答をいただいた。一方で、授業時間との兼ね合いで開催時間が午前の早い時間帯であったこと、教職志望でない学生への継続的な働きかけが今後の課題として挙げられた。

2年生対象については、11月17日にベテラン教員や教頭・校長等の管理職を中心に参加いただき、教職を多角的・分析的に捉えた話や、豊富な経験に基づく示唆、学生への問いかけなどを行っていただいた。こちらも必修科目「教育の方法と技術」の授業内で実施し、26グループに分かれて、教員2名ずつが入れ替わりで学生と交流する形式をとった。多くの教員に参加いただいた一方、幼稚園関係については人選が難しいという課題があり、今後は教育委員会経由に加え、岡山市の関係部局等との連携も視野に入れ、実施体制の検討を進めていく必要があると考えている。

### (3) 岡山大学連携研修講座専門部会

【大】岡山大学連携研修講座では、岡山県総合教育センターおよび岡山市教育研究研修センターの多大な協力を得て、大学生が現職教員と共に参加できる教員研修を実施している。大学生が教員と同じ場で研修を受ける機会は非常に意義深く、教職理解を深める貴重な取組である。今年度は、県から45講座、市から15講座、計60講座を学生参加可能な研修として設定していただいた。そのうち6講座は岡山大学を会場とする「岡大サテライト研修」として実施しており、大学施設や駐車場を活用できるのが利点である。現時点での学生参加者は県主催：19名、市主催：15名の計34名である。参加学生からは、「現職教員と共に学ぶことで学校現場の実情や教育の専門性を実感でき、大きな学びになった」との声が寄せられている。また、現職教員からも「学生の新鮮な視点に触れられた」との評価があり、双方にとって有益な取組となっている。今後も継続的な実施にご協力いただきたい。

## 4. 連絡

### (1) STEAM教育について

県教委では、今後の学校教育においてSTEAM教育の推進が必要であると考えており、特にこれまで進めてきたPBLの質的向上に有効であると認識している。学校現場に新たな取組として一方的に導入するのではなく、十分な研究を行った上で発信するため、今年度は有識者による研究委員会を設置し、全4回予定のうち3回を実施している。委員長には岡山大学の稲田先生に就任いただいている。現時点の議論では、教科間や地域資源、日常生活、将来の自己や社会とを「つなぐ・つながる学び」がSTEAM教育の重要な視点であり、実社会で新たな価値を創造する力の育成が目標とされている。今年度は高校を中心に研究を進めているが、今後の推進に当たっては岡山大学の知見や協力を引き続き得ながら探究を進めてまいりたい。

### (2) 犬島自然の家、めだかの学校の活用について

岡山市には、「犬島自然の家」や建部町の岡山市環境学習センター「めだかの学校」など、特色ある社会教育施設が整備されている。犬島自然の家では、「シーカヤック、野外炊事、天体望

遠鏡を用いた天体観測」など、自然環境を生かした体験活動が可能であり、あわせて学校に行きにくい子どもを対象に、島でゆったり過ごす「スマイル体験」も実施している。近年は大学生の利用も増えており、本年度は岡山大学の集中講義として 27 名の学生が参加した。学生自身が自然体験を行うことに加え、子ども向け活動の企画や学生ボランティアとして関わることで、教育的経験を広げる場として活用してほしいと考えている。また、建部町の「めだかの学校」では、淡水魚を中心とした展示や環境学習講座を行っており、ボランティア参加を通して子どもと関わる機会を得ることができる。学生にこうした施設を積極的に紹介してもらえればありがたい。

### (3) 教育学部教室の ICT 環境の整備について

岡山大学教育学部では、同窓会の支援を受け、公立学校と同等の ICT 環境を備えた教室を整備する計画を進めている。整備に当たっては、教員養成の観点から、可能な限り岡山県・岡山市の公立学校の実情に即した ICT 環境を再現したいと考えている。そのため、県・市立学校における教室の ICT 環境について情報提供をお願いしたい。また、具体的な相談先となる担当部署について教えていただければありがたい。

### (4) その他

【県】高校教育課から以下の 3 件（イベント：2、Web サイト：1）の広報をさせていただきたい。

#### ① 高校生「夢育」PBL フォーラム

今年度は 12 月 25 日（木）に岡山コンベンションセンターにおいて開催する。県立高校全校に加え、中学生グループや DX ハイスクール、SSH 指定私立高校を含む 59 校 88 グループが参加予定である。年末の多忙な時期ではあるが、岡山大学の教員・学生、岡山市教育委員会の関係者にも来場いただき、高校生の取組に対して助言や指摘をいただくことで、学びの質の向上につなげたい。

#### ② 留学促進フェア

県民生活部国際課が中心となり、グローバル人材育成の機運醸成を目的とした留学促進フェアを、11 月 23 日（日）に岡山コンベンションセンターで開催する。県としては、これまでもグローバル人材育成に力を入れており、その一環として実施するものである。教職を目指す学生にとっても、こうした取組を知ることは意義があり、英語教育にとどまらず、義務教育段階からのグローバル人材育成の重要性を考える機会になると考えている。岡山大学や岡山市には既に周知等で協力をいただいているが、引き続き県として積極的に推進していくため、改めて紹介させていただいた。

#### ③ 次世代おかやま「夢育」ネットワーク

当課では、高校生のチャレンジを応援するウェブサイトを作成している。PBL の取組や海外で活躍する高校生の様子をはじめ、留学に関するプログラムや体験記、各種イベント・コンテンツ情報などを、高校生向けに幅広く一括して掲載している。自前作成のため見づらいとの声もあるが、岡山県内の高校生の現状や取組を知る上では分かりやすい内容となっている。高校教員志望の学生や県立高校を目指す中学生への情報提供の一助として広く紹介していただきたい。

## 5. 閉会あいさつ

○ 岡山大学大学院教育学研究科 高瀬 淳 研究科長

## 第2節 専門部会による連携協力事業

### 第1項 附属学校園地域連携専門部会

#### 1 はじめに

本部会は附属学校園（以後、附属とする。）のより良い地域貢献を目指して岡山県・岡山市教育委員会（以後、県教委、市教委とする。）と連携しながら事業を実践している。現在、地域連携専門部会を開催し、情報共有、意見交換するとともに「附属学校教員に現場の先生が一日張り付いて、授業参観したり、一緒に教材研究を行ったりする体験型研修」を実施することを主な活動としている。

#### 2 地域連携専門部会の開催

地域連携専門部会を開催し、岡山県・岡山市の課題を共有したり、附属の状況を共有したりしながら附属のできる地域への貢献等について協議を行っている。

本年度は7月15日（火）に開催し、県教委は、「子供たちに学ぶ力を身につけさせること。児童生徒に、ゆだねる場がある授業を目指していくこと。」市教委では「学力向上、不登校の削減、集団作り、学びの多様化などを目指していること」などの情報提供をいただいた。

附属としては、体験型研修の受け入れのほか、授業におけるPBLの取組、教育センターとの連携、各学校への教員派遣等も行っていくことを伝えた。また、附属特別支援学校では、自主研修として授業づくり研修会を年12回開催しており、オンラインも含めて県、市他全国から参加者があることを紹介した。

#### 3 体験型研修について

##### (1) 体験型研修の概要

- ・県教委、市教委、附属で協議し、実施要綱および年度ごとの開催要項を作成し実施している研修。
- ・連続もしくは不連続の1日～3日間、附属学校の教員に張り付く形で教材研究の様子、授業の様子等を見ながら学ぶ。併せて附属学校の教員から指導のポイント等について適宜指導を受けるなど附属学校教員と一緒に勉強するような研修とする。
- ・実施に際しては、まず、研修者所属学校長から附属学校長へ依頼し、可能であればその後参加者と附属学校担当者間で時程・研修内容等を打ち合わせて研修を行う。
- ・校長会等を通じて本研修を広報し、受講者は校長推薦・小中教研推薦のような形で、出張として附属学校へ派遣する。旅費等は学校の負担とする。
- ・本研修への参加者にはNITSの研修受講書が交付される。等

令和7年度 附属学校園地域  
連携専門部会委員

○岡山県教育庁義務教育課  
田中雅揮総括副参事

○岡山市教育委員会学校指導課  
杉原光治副主幹

○岡山大学附属特別支援学校  
竹本俊哉校長

○岡山大学附属小学校、中学校  
前田潔校長

## (2) 体験型教員研修の特徴

授業力等の向上を目的とし、個々のニーズに合った研修内容で、都合の良い時に受けられることを目指した体験型研修である。

主な方針、特徴は次のとおりである。

- ・教員個々のニーズに対応したもの
- ・自己の実践を振り返り、課題の明確化と今後の検討、改善につながるもの
- ・地域の教員と管理職を含む附属校教員が相互に学び合えるもの

これらの方針に基づく本研修は、以下の3点の特徴を有していると言える。

- ・附属校の教員とともに子供にかかわり、事後の振り返りを行うことで、通常の授業参観では気づけない子どもの声や表情、教師の配慮等を学ぶことが可能となる。
- ・授業者との授業中の会話、授業後の懇談により、授業者の意図や考えを直接確かめられると共に、授業について深い理解が可能となる。
- ・大学教員（校長）等との懇談により、その日の体験を踏まえた意見交換を行い、自らの課題を整理し、今後の実践に反映させることが可能となる。

## (3) 令和7年度の各学校での取組

### (ア) 附属特別支援学校での取組

#### ○参加者の概要

令和7年度は、前期4回後期12回実施した。次年度に通級指導教室を担当する教員が「令和7年度通級による指導パワーアップ事業」として参加している者も含まれる。また、県教委の教育課題研究指定を受けた学校から自立活動を学んだ方や若手・中堅教員がスキルアップのために参加したりしている。いずれの参加者も、自立活動や教科等を合わせた指導を実際に体験し、その指導の在り方や課題を整理することを目的として参加している。

#### ○主な研修の内容

オリエンテーションの後、各学部の各教科等を合わせた指導である日常生活の指導（小・中・高）、作業学習（中・高）、生活単元学習（小・中・高）への参加と授業者との懇談、教科別の指導である国語・算数（数学）、自立活動（個別指導）等の参観、大学の教員（校長）との懇談と振り返り等を行っている。

#### ○研修の成果

今回の研修には、全8校（中学校1校・特別支援学校7校）から19名の教員が延べ30回参加しており、そのうち5校は新規であった。また、日程を多様な働き方に対応させたことで、育児短時間勤務の教員2名も参加できた。

参加した教員の中には、自校や通級において個別取り出しによる自立活動の指導を担う予定の教員がおり、自分が担当する通級指導や相談業務に生かすべく、自立活動について積極的に学ぼうとする姿勢が強く、目的意識をもって主体的に研修に取り組んでいた。回を重ねるごとに自己目標をより具体化し、課題を解決しながら研修を深めることができていた。

各校で担任として日々児童生徒の指導・支援にあたっている教員は、児童が理解して自ら活動に参加できる教室環境づくりや、身の回りのことを整えるための視覚支援の活用、

生徒の思いが反映された学習活動、生徒が前に出て学習を進める参画型の授業づくりなどについて、教師のかかわり方や事前準備、教員同士の対話から多くの学びを得ていた。

また、教師が先回りして手を差し伸べるのではなく、児童生徒の実態を踏まえて「一歩先を読みつつも待つ」ことで主体性や解決力を引き出す重要性を再認識する振り返りも見られた。さらに、生活単元学習の単元計画を生徒が協働して作成するなど、児童生徒が主体となる授業づくりを今後自校で生かしたいという意識の高まりも確認できた。

#### **(イ) 附属小学校での取組**

5校から6名が延べ8回体験型研修を受講した。朝、管理職との打ち合わせ等の後、担当教諭と教室へ移動し、希望する教科の授業参観を行い、授業後、授業者の授業意図、反省等を聞いたり、意見交換を行ったりするなどした。

特定の単元を指定し、授業参観し自分の授業作りに生かしたり、一人一人を大切にした授業、主体的・対話的な授業等を実際に参観したりした。

附属の先生方が行う質の高い授業を参観し、1対1で解説を受けたり意見交換ができたりする大変貴重な機会で、どの参加者も大変真剣に研修に臨んでいる。毎年例外なく、皆さん「大変勉強になった」という感想を述べており、所属校へ帰ってからも、附属での研修を各自振り返り、丁寧なまとめをしたりしている。所属校の管理職へも「勉強になった、また行きたい」等の報告をしていたということであった。中には、本年度2回受講した教諭もいる。研修後も「継続的に授業改善等に取り組んでいる」という報告をいただいた校長先生もいる。

大きな成果は、参加者が、「子供たちが生き生きと学ぶ授業を見て刺激を受け、そういった授業を完成するための準備の仕方を学んだこと」「授業に対するモチベーションがあがったこと」「学校全体に良い影響を及ぼしている方も出ていること」等である。

#### **(ウ) 附属中学校での取組**

本年度は参加者がなかった。校長会でも知らない方がおられ、PRが十分でなかったことも原因である。これまでに実施した研修では、参加者からは大いに好評をいただいていたが、校外に出ることがなかなか難しい等のお話も聞いていた。半日での研修も可能にしている等さにPRを行っていきたい。

#### **(4) まとめ**

本研修は、毎年受講者に大変好評であり、管理職の先生方からも大変好評をいただいている。特別支援学校、小学校では参加者も多く大いに成果もでていますが、前述のとおり附属中学校では参加者がなかった。これまで参加した先生方からは好評であったが、本年度参加者がなかったことについて、現場の先生方から情報収集するなどし、原因を探り改善を図っていきたい。

附属幼稚園では、本要綱に基づいた研修は行っていないが、岡山県・市の研修を一部実施するなどの貢献をしている。

文責 岡山大学附属小学校・中学校 校長 前田 潔  
岡山大学附属特別支援学校 校長 竹本 俊哉

## 第2項 教職ガイダンス（現職教員との交流）専門部会

### 1 専門部会設置の背景と経緯

#### (1) 背景

平成30年度合同連携協力会議において、教員の魅力を学生に伝えていくことは岡山県・岡山市・岡山大学三者共通の課題であることから、現職教員と教育学部の学生との交流について、三者で企画の段階から相談し実施することが合意された。

#### (2) 目的

教員を志望する岡山大学教育学部生が減少傾向にある中で、学部生が現職の教員と教職の意義や魅力・現場の実態等について語り合うことにより、不安感や疑問等を解消する機会を創るとともに、教職を志望する学生の増加を目指す。

### 2 令和7年度のガイダンスの実施

#### (1) 1年生対象のガイダンスの実施

令和6年度第2回専門部会（令和7年3月6日（木）15:00～16:00）を開催し、実施に向けて以下の事項を確認した。

- ・実施日時：令和7年5月13日（火）、5月20日（火）の各8:40～10:30  
学部必修授業「教職実践入門セミナー」に組み入れて実施
- ・対象学年：大学1年生
- ・派遣現職教員：若手教員
- ・受講前後の教職志望の意識の変化を調査する

以下のような実施状況であった。

#### 1 実施状況 ※「教職実践入門セミナー」の授業の中で実施（8:40～10:30）

実施日時	学生(全284人)			現職教員	教育委員会	大学教職員
	校種	出席	欠席			
5月13日(火)	小学校	135	1	18	縣市教委各1名	15
5月20日(火)	中学校 特別支援 幼稚園 養護教諭	139	5	16	縣市教委各1名	15
合計(人)		274	6	34	4	30

◎講師打合せ 8:40～ 交流会①8:55～9:30 ② 9:40～10:15 講師諸連絡 10:25～

実施後のアンケート調査では、学生・現職教員ともにほぼ100%の参加者が、「自分にとって意義のある活動だった」と回答していた。また、学生の99.6%が「教職ガイダンスを今後も継続する方がよい」と回答をした。教職ガイダンスを受ける事前と事後の変化については、学生の91%が受講後に「教師になりたい気持ち」が強くなったことがわかった。自由記述からは、現職教員が楽しそうな表情で実際の仕事や生活の様子を語ってくださるのを聞いて不安が軽減され、あらためて教職の魅力を感じ、具体的なイメージが湧いた学生が多かったことが読み取れた。

## (2) 2年生対象のガイダンスの実施

以下のように対面で実施した。

- ・実施日時：令和7年11月17日（月）13：25～15：30  
学部必修授業「教育の方法と技術A①②」に組み入れて実施
- ・対象学年と人数：大学2年生 261名
- ・派遣現職教員：中堅教員と管理職 26名

アンケートに回答した学生253名全員が「現職の先生方との交流は、自分にとって意義のある活動だった」と思い、98.8%が「教職ガイダンスは今後も継続する方がよい」と思っている。また、教師になりたい気持ちの変化については、81.0%の学生が「向上した」と回答しており、1年生対象ガイダンスと比較するとやや低いものの、2年生対象の教職ガイダンスにおいても多くの学生が教師になりたい気持ちを強くしていることが明らかになった。自由記述で多く見られた感想は、子どもと共に学び続け一緒に成長し続ける存在として教師像を捉え直した、学校というチームを支える教員同士の協力やコミュニケーションの重要性に気づけたというものである。

以上のように、1年生・2年生対象を問わず、教職ガイダンスは教職に対する学生の意欲を向上させるために大変有効な取組である。なお、参加した現職教員からも「自身を振り返る機会になった」「熱心に参加した学生に期待したい」との感想が多く、全体的に評価が高かった。

## 3 令和7年度専門部会での協議

専門部会を令和7年9月10日（月）10：30～12：00に開催し、以下のような項目について、具体的な検討を行った。

### 1. 令和7年度の1年生対象ガイダンスの報告

#### 【実施の成果】

- ・アンケート調査から、多くの学生が教職志望の意欲を向上させていることを確認した。
- ・参加した現職教員も刺激を受けることのできる有意義な取組であることを確認した。

#### 【実施の課題】

- ・講師の人員選抜（特に幼稚園の教員）の困難さについて問題提起があり、改善案が了承された（その内容は「3. 令和7年度の実施に向けて」に記述）。

### 2. 令和7年度の2年生対象ガイダンスの計画について

- ・11月17日（月）の実施計画を確認した。
- ・当日の現職教員の受付時間について確認した。

### 3. 令和7年度の実施に向けて

実施候補日の案について検討した。また、令和7年度に引き続き、講師依頼条件を勤務10年程度まで（2校目経験者・産休育休経験者などを含む）とすることが了承された。幼児教育専攻を対象とする講師の人員選抜については、教育委員会においては対応困難であるため、今後は岡山市の岡山っ子育成局 保育・幼児教育部 幼保運営課にも依頼できるかどうかについて検討を始めることとなった。

文責：岡山大学学術研究院教育学域 赤木里香子

### 第3項 岡山大学連携研修講座専門部会

---

#### 1 専門部会の開催と事業の概要

##### (1) 経緯

岡山県総合教育センター及び岡山市教育研究研修センターでは、連携協定に基づいて教職員研修の中に、岡山大学の学生が受講可能な講座を開設している。学生の参加を一層促進するため、令和元年度からは岡山大学を会場とする研修講座を「岡大サテライト研修」と位置付けて実施するとともに、連携協力会議の「岡山大学連携研修講座専門部会」として位置付けられた。

令和2年度、3年度は新型コロナウイルス感染拡大により、対面による研修講座の多くを中止せざるを得ない状況となったが、オンラインでの開催をはじめ、岡山県総合教育センターのeラーニングによる研修講座や岡山市教育研究研修センターの現職教員研修のためのVTR教材の提供など、新しいスタイルで実施することができた。教職実践インターンシップのフィールドワークの代替としたことも相まって、多くの学生が受講する結果となった。令和4年度からは、ほぼコロナ禍前の状況に戻り、オンラインでの研修等も効果的に取り入れながら実施している。

##### (2) 令和7年度の取組

第1回専門部会を5月15日に開催し、今年度の研修講座の予定等について協議した。岡山県総合教育センター45講座、岡山市教育研究研修センター15講座の合計60講座を岡山大学の学生が参加できる教職員研修講座として設定した。そのうち、県1講座、市5講座の合計6講座は岡山大学を会場とする「岡大サテライト研修」として実施した。

研修に参加した学生の人数は、県の研修講座21人(うちサテライト2人)、市の研修講座17人(すべてサテライト)の合計38人で、昨年度より10人増加した。学生が参加した研修講座の多くは「中学校技術・家庭研修講座(技術)」、「図画工作・美術研修講座」「理科研修講座」「音楽研修講座」など教科指導に関するものであることから、学生のニーズが教科指導の実践的な指導方法や指導技術にあることが分かる。

第2回専門部会を12月19日に開催し、今年度の参加状況の確認、受講生のアンケート調査の結果と分析、成果と課題等について協議を行うとともに、来年度の研修講座実施に向けてのスケジュールや事務手続き等について確認をした。また、来年度以降も岡大サテライト研修の増加を検討するなど、学生が参加できる研修講座数を維持、拡充することを共通理解した。

参加した学生からは、「現場の先生方の考え方や意見を聞かせていただき、机上の理論ではなく授業のイメージを深く持つことができた。」「現役の先生と一緒に考えたり、ディスカッションしたりすることで視野が広がった。」などの肯定的な意見が多くあった。また、現職教員からも「教職を目指す学生の意欲的な姿勢に接し、とてもよい刺激を受けた。」「学生の質問に応えたり、話をしたりすることによって、自分自身の指導を再確認することができた。」などの意見があり、双方にとって大きな効果があることがうかがえる。

今後も、教職を目指す学生に教職員の研修に参加する意義や効果、参加した学生の声などを丁寧に伝え、受講者が増加するよう取り組んでいきたい。

文責：岡山大学教師教育開発センター 堀井 博司

### (3) 岡山県総合教育センターによる研修講座の公開等

岡山県総合教育センターでは、教職員等が希望により受講可能な専門研修を令和7年度は53講座用意した。このうち45講座を学生・大学教員の参加可能な研修講座とした。

#### ① 学生の研修講座への参加状況

No.	研修講座名	実施日	実施形態	参加人数
1	中学校理科研修講座	7月25日(金)	集合研修	1
2	中学校技術・家庭研修講座(技術)	8月1日(金)	集合研修	2
3	小学校理科研修講座	8月5日(火)	集合研修	5
4	養護教諭のための専門性向上研修講座	8月25日(月)	集合研修	2
5	小学校・中学校・高等学校音楽研修講座	11月11日(火)	集合研修	11

#### ② 岡大サテライト研修講座

上記のNo.2「中学校技術・家庭研修講座(技術)」において、岡山大学工学部を会場としたサテライト研修を実施した。同大学総合技術部のご協力をいただき、最初に3Dプリンタについての説明とワークショップを行い、その後、3Dプリンタを取り入れた授業デザインについての実践発表、協議等を行った。参加した教員からは「大学という専門機関に伺う機会はなかったので、直接講義・演習を受けることで大変勉強になった。また、これから教員になろうとしている学生さんと交流できたことも貴重な時間となった。」といった声があり、充実した研修講座とすることができた。

##### 【研修の様子】



#### ③ 今年度のまとめ

今年度は5つの研修講座に合計21名の学生の受講があり、昨年度(13名)から大きく増加した。講座を受講した学生の満足度は高く、「現職の先生方と交流でき、新たな学び・発見があった。」といった振り返りがあり、学校の様子を直接教員から聞くことのできる貴重な機会となったことがうかがえる。引き続き、学生が受講できる研修講座の充実を図りたい。

また、当センターでは「学習指導案の書き方」「授業づくり」「ICTの活用」「生徒指導」「特別支援教育」等、さまざまな領域の資料をウェブページに掲載している。教職を目指す学生にも、ぜひ参考にしていきたい。

文責：岡山県総合教育センター 磯山 みどり

#### (4) 岡山市教育研究研修センターによる岡山大学連携公開研修講座について

##### ① 岡大サテライト研修講座への学生の参加状況

研修講座名	主な内容 講師	実施日		参加 学生 数
図画工作・美術研修講座	○資質・能力を育成する図画工作・美術 授業の構造化について 岡山大学 教授 清田 哲男	8/5	(火)	11
総合的ミドルリーダー③	○学校組織のリーダーシップ 岡山大学 教授 高瀬 淳 ○岡山市の教育をよりよいものにする ために 岡山大学 准教授 金川 舞貴子	6/2	(月)	0
理科研修講座	○子どもも教師もわくわくする授業 岡山大学 教授 稲田 佳彦 教授(特任) 高木 盛雄 准教授 谷本 薫彦	8/20	(水)	4
養護教諭 15 年経験者研修講座	○緊急時に備えた救急体制と救急処置 岡山大学 教授 松枝 睦美	12/12	(金)	1
総合的ミドルリーダー⑧	○岡山市の教育をよりよいものにする ために 岡山大学 教授 高瀬 淳	2/13	(木)	1
			合計	17

##### ② 今年度のまとめ

今年度、12/24 時点で 4 回の岡大サテライト研修講座を実施した。

受講者アンケートでは、教職員の回答として「岡大で行うことで、学生と現職が共に学んだり、意見を出したりすることができた。学生の柔軟な考えが良かった。」「主体的な学生の存在のおかげで活動しやすい場が作られていた」等の記述があった。また、学生からの回答として「現役の先生と話をするのは緊張したが、貴重な話をたくさん聞いた」「先生方の価値観や大切にしているものを知ることができてとても勉強になった」という記述があった。さらに、「教職員と大学生と一緒に研修することで学びがあったか」という問いには、学生からも教職員からも約 9 割の回答者から肯定的な回答が得られた。対話を通じて互いの視点を共有できたことは、相互理解を深める上で極めて有効であったと言える。

一方で、大学生側の直前キャンセル率が高いという課題がある。教職員との交流という貴重な機会を確保するためには、参加動機の醸成やリマインドの強化などの運用面の改善が必要である。今後はこの教訓を活かし、より安定的な運営体制の構築を目指していく。

文責：岡山市教育研究研修センター 難波 徳行

## 第3節 教職実践インターンシップ

### 1 はじめに

教職実践インターンシップは、本年度で13年目となる。本年度をもって、現行の枠組みに基づく教職実践インターンシップは一区切りとなり、現行のインターンシップとしての活動は今年度が最後となった。

まず、年度当初の4月下旬に担当教員や学生を対象とした事前説明会を実施した。次に、協力校と、それを管轄する岡山県教育委員会をはじめ、岡山市教育委員会、倉敷市教育委員会、総社市教育委員会、赤磐市教育委員会、そして地域教育専修の学生が教職実践インターンシップでお世話になる関係各市町村教育委員会の代表を対象とした事前協議会を5月上旬にオンラインで実施した。また、事後協議会を12月上旬にオンラインで実施した。

令和7年度の協力校は、岡山市立の小学校11校、倉敷市立の小学校3校、総社市立の小学校1校、赤磐市立の小学校2校、瀬戸内市立の小学校1校、岡山市立の中学校7校、倉敷市立の中学校3校、総社市立の中学校1校、赤磐市立の中学校1校、瀬戸内市立の中学校1校、岡山市立の幼稚園2園と岡山県立特別支援学校3校、これに地域教育専修の学生が参加する津山市、真庭市、新見市、美作市、勝央町、鏡野町、久米南町、美咲町、西粟倉村の小学校計12校と真庭市、新見市、奈義町、勝央町、美咲町、新庄村の中学校計6校である。

### 2 令和7年度 教職実践インターンシップの指導の経過

#### (1) 事前指導

##### ①実施日時

令和7年4月23日(水)

- ・15:30～16:00 教職実践インターンシップ専門委員会による全体事前指導(5202)
- ・16:10～16:40 担当教員による協力校園別事前指導(各教室)

##### ②指導内容

- ・科目の目的

教育実践インターンシップの目的については、カリキュラム上の科目の位置付けを明確にした上で、学びのあり方について言及した。以下、実際に説明した本科目の目的である。

教職実践インターンシップは、「教職実践演習」設定の趣旨「教員として最小限必要な資質能力の最終的な形成と確認」に基づき、教育実践力を構成する「4つの力」(学習指導力・生徒指導力・コーディネート力・マネジメント力)の形成状況を確認し、苦手分野の克服及び得意分野の伸張を図る。大学で実施される「教職実践演習」と関連させながら、学校現場でのフィールドワークとして行われるものである。教育現場での教育活動全般に取り組む中で、自己課題の確認、及び課題解決の方法等について学ぶ。

- ・教職実践インターンシップの期間

教職実践インターンシップは、必修科目としての「Ⅰ」と選択科目の「Ⅱ」が設定され、「Ⅰ」

は1・2学期に、「Ⅱ」は3・4学期の履修科目であることを確認した。

A. 教職実践インターンシップⅠ(必修)：5月～7月(一部9月)

- ・第1回：5月12日(月)～5月16日(金)のうち1日
- ・第2回目以降：原則4時間以上を8回以上、6週以上
- ・合計：原則9回以上、7週以上で、かつ40時間以上

※ただし、協力校園の受け入れ状況によってはこの限りではない。

※計画していた活動日に体調不良等で欠席する場合、欠席した日程分について、可能な限り、協力校園での追加日程調整をお願いする。

なお、第1回インターンシップですることとして、以下のことを確認した。

- ・「教職実践インターンシップで学生をご指導いただく先生方へ」を印刷して持参し、協力校園の先生へお渡しすること。お渡しの際、自分で説明できるようにしておくこと。
- ・協力校園の先生と今後の活動を立てること。活動後半に、活動の振り返りのため、協力校の先生と相談し、可能な限り全員で活動できる日を設けること。
- ・協力校園の先生に、出勤簿(名札裏面)へ押印していただくこと(以降毎回押印していただくこと)。

B. 教職実践インターンシップⅡ(選択)：10月～12月

4時間以上を週1回程度、同じ協力校園で長期間実施すること。

→教職実践インターンシップⅠで40時間以上の活動をした場合は、超過分の時間数を教職実践インターンシップⅡの活動時間として換算することができる

### ③協力校園一覧

協力校園については、以下の学校に協力をいただき、学生の現住所等をもとにして、学生を配置した。

#### 【教職実践インターンシップ】

##### ○小学校(17校)

- ・岡山市 11校：御野小学校・牧石小学校・津島小学校・伊島小学校・宇野小学校・三勲小学校・清輝小学校・岡南小学校・鹿田小学校・大元小学校・中山小学校
- ・倉敷市 3校：西阿知小学校・庄小学校・帯江小学校
- ・総社市 1校：総社中央小学校
- ・赤磐市 2校：山陽西小学校・桜が丘小学校

##### ○中学校(13校)

- ・岡山市 7校：岡北中学校・京山中学校・操山中学校・岡輝中学校・桑田中学校・御津中学校・妹尾中学校
- ・倉敷市 3校：倉敷第一中学校・庄中学校・多津美中学校
- ・総社市 1校：総社西中学校
- ・赤磐市 1校：高陽中学校
- ・瀬戸内市 1校：邑久中学校

##### ○幼稚園(2園)

- ・岡山市 2園：御野幼稚園・三勲幼稚園

#### ○特別支援学校（3校）

- ・岡山市 3校：岡山県立岡山支援学校・岡山県立岡山東支援学校・岡山県立岡山南支援学校

#### 地域教育専修の学生は以下の通り

#### ○小学校（12校）

- ・津山市 2校：北小学校・鶴山小学校
- ・真庭市 1校：勝山小学校
- ・新見市 2校：本郷小学校・西方小学校
- ・美作市 1校：美作第一小学校
- ・勝央町 2校：勝間田小学校・勝央北小学校
- ・鏡野町 1校：南小学校
- ・久米南町 1校：弓削小学校
- ・美咲町 1校：旭学園
- ・西粟倉村 1校：西粟倉村小学校

#### ○中学校（6校）

- ・真庭市 1校：久世中学校
- ・新見市 1校：新見南中学校
- ・奈義町 1校：奈義中学校
- ・勝央町 1校：勝央中学校
- ・美咲町 1校：旭学園
- ・新庄村 1校：新庄中学校

#### ④主な活動内容・実習内容

教職実践インターンシップの活動内容としては、自己課題に関わる内容を中心として、教育実践力を構成する「4つの力」の形成に資するものが設定されている。具体的な活動としては、以下の通りである。

- ・自己課題に関わる内容を中心として「**教育活動全般**」（実地授業、授業補助、授業準備・片付け、児童・生徒対応、給食指導、学級活動に関する指導、部活動指導、登下校の指導等）である。実地授業をする場合、学生が授業計画や準備等に主体的に取組、協力学校園教員の了解を得て実施するとともに、共同立案授業も可とする。なお、児童生徒理解に基づいたより実践的な学級経営、生徒指導、授業の在り方等を学ぶため、**学級配当**（養護教諭養成課程については、学級配当又は保健室配当）を原則とする。
- ・毎回退出時、出勤簿（名札の裏面）に日時及び時間数を記入し、協力校園教員に押印していただく。
- ・帰宅後、活動内容及び省察等を教職実践インターンシップノート（6.参照）に記入する。

#### ⑤協力校実習の心構えについての説明

教職実践インターンシップに参画するにあたり、学生一人ひとりに下記の点に留意して、活動に臨むように指導した。以下、具体の説明内容を示す。

#### ○教育者としての自覚

- ・「教育委員会・協力校園の善意で実習させていただいている」という自覚を持つとともに、教育者としての使命感・熱情を持って臨むこと。

#### ○教師らしい言動・態度

- ・教職に向かったの最終段階の時期であり、児童生徒に対し指導するにふさわしい言動や服装及び授業参観や授業外諸活動への取組を考えて臨むこと。
- ・教師としての品位、平等・機会均等の観点、人権・人間尊重の精神を確認すること。
- ・学校種に応じた教師らしい服装で臨むこと。
- ・勤務時間を厳守すること。
- ・初日は、配当学生全員が時間を確認の上集合し、協力校園に同時に出勤すること。
- ・欠席、遅刻等は協力校園及び教務学生グループに必ず電話すること。
- ・同一校実習生間で、連絡が取れるようにしておくこと。
- ・礼儀、挨拶、言葉遣い（教育者にふさわしい言葉を使うこと。）
- ・守秘義務、個人情報の管理責任（知り得た情報を SNS 等にアップしないこと。）
- ・配当学生同士で連携協力し、協力校園に気配りして行動すること。

さらに、活動に取り組む際の具体的な注意点について、以下の通り示した。

#### ○実習への取組方

- ・協力校の指導方針を理解し、それに立脚した取組を行うこと。
- ・自己課題と関連付けながら、積極的に様々な活動に取り組む。
- ・児童・生徒と関わる際には、可能な範囲で担任等から教育方針や子供の実態等を聞き、「自分が担任になったつもり」で指導にあたること。
- ・児童・生徒と積極的に関わり、クラスの子供の人間関係等の実態を把握する。
- ・疑問に思うこと、あるいは、わからないことは先生方から積極的に指導を受ける。
- ・校外学習等にも積極的に参加することが望ましい。（ただし、必要経費は自己負担が原則）
- ・協力校の教育や教員・児童生徒等に対する批判や附属学校園との比較はしない。
- ・活動中に万一の事故が起きた場合（協力校の備品等を破損した場合も含む）は、実習校及び教務学生グループまで連絡すること。「学生教育研究災害傷害保険（通称：学研災）」の適用となるため手続きをすること。

#### ○活動終了後

- ・指導していただいた先生方に、お礼状を出す。
- ・子供との個人的な交際はしない（活動中も同様）。
- ・子供や学校へのお礼の品物の贈呈等はしない。

#### ○感染症対策

##### <健康管理について>

- ・活動日の1週間前から活動日当日は毎朝（活動前）検温し、健康観察票に記入すること。体調に異変がある場合は、教務学生グループに連絡すること。
- ・健康状態が良好であることを確認の上、活動に臨むこと。
- ・インターンシップ当日に 37.5℃以上（または普段より + 1℃以上）の発熱、かぜの症状

(せき・たん・のどの痛み・息苦しさ・倦怠感)、感染症が疑われる消化器症状(おう吐・下痢等)等のある日は、必ず欠席すること。

- ・体調不良等の場合には、必ず協力校に連絡をした上で活動をお休みすること。行動等に不安がある場合も含め、無理をして学校に行かないでください。

#### <活動中の配慮について>

- ・健康観察票は、全活動日持参すること。(提示を求められた際に、必ず提示できるようにしておくこと。)
- ・手洗いの励行(出勤時、教室入室前、物品使用前、給食前、用便後、清掃後等)
- ・活動中は、手洗いや咳エチケット等の基本的な感染症対策を徹底し、必要に応じてマスクを着用すること。
- ・受入先を所轄する教育委員会及び学校園の感染対策上の指示に従って行動すること。

#### ○ノート

- ・教職実践インターンシップについては、各学生が用意したノートを使用し、教職実践演習及び指導教員との懇談会等の際に活用する。
- ・ノートの最初に自己課題を記入しておくこと。  
毎回、活動前に、1)今回の目標、活動後には、2)主な活動内容、3)省察を記入するようにすること。
- ・ノートは、毎回、協力校園に持参し、協力校園の教員に求められた場合には提出すること。  
(活動の具体例)
  - ・授業中—IT
  - ・授業前後—授業準備、片付け
  - ・休憩、移動時間(園児・児童・生徒対応)
  - ・清掃、給食—準備片付け(園児・児童・生徒対応)
  - ・部活—部活指導補助
  - ・下校—下校指導

#### ○携行品・その他

##### <携行品について>

- ・筆記用具、上靴、運動靴、名札(出勤簿)、体操服、お茶、ノート(その他、学校が指定するもの)

##### <挨拶について>

- ・協力校園の指示に従うこと。
- ・ただし、活動初日には学生代表が挨拶をすること。また、各自でクラス担任、児童・生徒への挨拶をしっかり行うこと。

##### <通勤方法について>

- ・自分で学校の所在地を確認し、通勤に利用できる公共交通機関を調べておくこと。
- ・自転車の場合はヘルメットの着用を推奨。自転車保険には必ず加入すること。
- ・自転車は二重ロックを推奨します。

##### <控え室等の管理について>

- ・控え室が準備されている場合は、責任ある管理をすること。
- ・掃除当番を決めて掃除すること。

- ・貴重品は、各自で責任をもって管理すること。
- <出勤時刻について>
- ・協力校園の指定に従うこと。
- <集金について>
- ・実習に伴う費用の集金については、各協力校園と相談の上、責任を持って支払うこと。  
※欠席・日程変更した場合の給食費についても支払うこと。

<学生保険（学生教育研究災害傷害保険等）について>

- ・未加入者は、教職実践インターンシップが始まるまでに必ず加入すること。

<配当校でのボランティア活動について>

- ・インターンシップの活動は、実施校園と相談した立案計画に沿って行います。ただし、本年度の状況によっては、配当校でのボランティア活動等をインターンシップの活動に加味する場合も考えられますので、本年度、配当校等でボランティア活動等を行った場合は、個々で活動の記録を控えておくようにしてください。

### （３）事前協議会

#### ①実施日時

令和 7 年 5 月 2 日（木） 13：30～14：30

#### ②実施場所

Zoom によるオンライン形式で実施した。

#### ③協議内容

この会では、主に次のような事柄について資料に基づいて説明を行った。

- ・教職実践インターンシップの時期と期間
- ・インターンシップ生の教育実習等の既有している経験、成績評価の方法等
- ・インターンシップ生を対象として 4 月下旬に実施している教職実践インターンシップ事前指導の内容
- ・教職実践演習との関連を含めた教職実践インターンシップの目的等
- ・各協力校園のインターンシップ生の所属する講座教員が担当教員となり、協力校園との連携を円滑に進める体制づくり

参加者からは、受け入れに対して肯定的な意見が出された。さらに、行事等の実施とその取り扱いや大学での事前の指導等についての質疑がなされ、より充実したインターンシップのあり方や教職への志向を高めるための取組のあり方についての建設的な議論が展開された。

### （４）事後協議会

#### ①実施日時

令和 7 年 12 月 5 日（金） 11:00～12:20

#### ②実施場所

本年度の事後協議会については、オンラインで実施した。

### ③協議内容

この会では、主に次のような事柄について協議や報告を行った。

- ・学生2名によるインターンシップ体験報告（体験報告の実施は今年度で8回目）
- ・令和7年度教職実践インターンシップの反省
- ・令和8年度以降の教職実践インターンシップについて
- ・その他

2名の学生代表から（小・中各1名）自己課題とその取組、インターンシップで学んだこと等についての発表が行われた。1人は、「机間指導をする際に、児童の様子や困り感をしっかり見取る」「児童との直接的な関わりがない活動でも、児童のつまずきや頑張り等、実体把握を意識することで児童理解につなげる」などを課題として、インターンシップに参加し、「教員が全力で楽しみ、挑戦する姿を見せることの重要性」を学んだことを報告するとともに、「共感的な姿勢だけでなく、一步踏み出せるような声かけをすることの大切さ」を学んだこと、そして「学校教育目標や学級目標、子ども像等、めざす姿を見据えることの大切さ」を認識したことが報告された。さらに、もう1人の学生からは「明確な「ゴール」や「目指す生徒の姿」を踏まえた授業構成の重要性」や「教師と生徒との信頼関係の構築」、そして「教員間での情報共有の徹底」について学んだことが報告された。

また、今年度も、事前に各学校園にアンケートを実施し、インターンシップの振り返りとあり方に関するご意見をいただいた。さらに、教職実践インターンシップに参加した学生に対するアンケートも実施し、感想や意見の集約を行った。

各学校園からは、「前向きに取り組んでいる学生が多かった。」「一生懸命に取り組んでいる。学校に活気をもたらしてくれるのでありがたい。」「真剣に取り組む学生が多く見受けられ、受け入れ側としてもよい刺激が得られた。」「学生が現場で直接幼児とかかわって多くのことを学ぶことのできる貴重な経験となっていると感じる。」「子それぞれの学生が、自分の課題に誠実な態度で取り組んでいた。」等の肯定的な評価が寄せられた一方で、「活動に対する準備不足」や「社会人としての姿勢」「自己課題が不明確」などの課題も指摘された。

学生からは、「公立校での活動が経験できる」「必要な人材として学校の先生方の役に立てる」など概ね肯定的な意見が示されていた。

あわせて今年度のインターンシップについて各学校園と学生の意見の双方をもとにして議論し、4年次でインターンシップを実施することの意義や大学での指導のあり方について成果と課題を共有することができた。

さらに、令和8年度以降の教職実践インターンシップの実施時期や形式、その取組の具体について報告した。これまでの教職実践インターンシップと時期も内容も大きく変わることにについて大学からあらためて説明を行い、学校園側からも事前に十分な準備して活動に臨むことやインターンシップ受け入れに関する負担の大きさなどについて意見が出された。今後も協議を通じて実施の準備を進めていくことが確認された。

### 3 成果と課題

教育委員会及び学校園と大学との協働により実施する教職実践インターンシップは、卒業を控えた学生が「教員として最小限必要な資質能力の最終的な形成と確認」できる意義深い活動となっている。また、協力校園の教員及び児童生徒にとっても刺激となっていることや、学生の受入れについて児童生徒が好意的に受け止めていることなど、学校園や学生の意見からも肯定的な評価が寄せられている。

近年教員志望者数は減少傾向にあることが大きな課題のなか、教職実践インターンシップでの活動は、学生が教職の魅力ややりがいを実感することができる貴重な機会となっている。協力校園での活動により学生が教職の魅力ややりがいを再発見することができるよう、教育委員会及び学校園と大学とが継続的な情報共有や協議を行っていくことが今後ますます重要になってくるであろう。

教職実践インターンシップは、開始からおおむね13年が経過し、来年度からはこれまでに得られた成果を踏まえつつ「授業実践力の向上」を中核とした新たな形態へ移行する予定である。今後も関係者による対話や協議を基に、教員養成の充実を図っていきたい。

文責：岡山大学学術研究院教育学域 宮崎 善郎

## 第4節 理数系教員（CST）養成拠点構築事業

### 1 CST養成プログラムの概要

#### （1）CST養成プログラムの実施内容

本事業は、国立大学法人岡山大学と岡山県教育委員会を主たる実施機関、岡山市教育委員会と倉敷市教育委員会を共同実施機関とし、理科教育を通して教育現場に貢献できる資質・能力を備えた人材を育成することを目的に実施しており、学生CST養成プログラムについてはパイロット生を含めて16年、現職CST養成プログラムについては15年が経過した。

担当スタッフの交代を見据えて、一昨年度は新規受講者の募集を停止し、昨年度より新体制のもと半年間の準備期間を経て、10月から再始動した。今年度は、学生CST第十三期生、現職CST第十四期生の参加を得て、新体制での2年目の事業を展開している。

現職教員を対象としたプログラムでは、所属校や立場によって勤務状況が異なるため、一律の受講が難しいという課題がある。そこでこれまでも、個々の実態に応じて柔軟に受講できるよう、プログラムを工夫してきた。さらに昨年度の改訂では、オンライン受講や勤務校での取組を支援する仕組みを導入することで、働き方改革にも対応し、取組を一層推進できるようにしている。

学生を対象としたプログラムでは、学部第3学年、または、大学院第1学年から原則2年間、学生との対話を重視しながら、教職を目指す校種や個々の経験や能力に応じて、自分に適した内容や方法を選択して学ぶことができるようにしている。

#### （2）CST養成プログラム受講者数

令和7年度CST養成プログラムへは、次の者が参加した。

##### ・学生CST養成プログラム

- 第十二期生 13名 小学校コース7名（学部4年生7名）  
中学校コース6名（学部4年生3名、大学院2年生3名）
- 第十三期生 11名 小学校コース5名（学部3年生4名、大学院1年生1名）  
中学校コース6名（学部3年生4名、大学院1年生2名）

##### ・現職CST養成プログラム

- 第十三期生 9名 小学校コース2名、中学校コース7名
- 第十四期生 4名 小学校コース1名、中学校コース3名

#### （3）CST養成プログラムの実施状況

学生CST養成プログラムは、学習指導要領理科の背景となる先端科学や探究の方法を含む幅広い科学的な知識・技能を学んだり、小・中学校の理科の授業を実施するための基礎的・基本的な知識・技能を身に付けたり、教育現場の状況についての理解を深めたりできるよう、科学・教科構能力探究講座、CST課題研究、CST研修構能力養成講座の3つの内容を柱に構成されている。

##### ・科学・教科構能力探究講座

- R7.6.29（日）『『メタ』って何だ』東北大学 富田知志氏
- R7.7.27（日）「有機化学と生物」東北大学 上田実氏
- R7.8.8（金）「高校生のための大学講座」岡山大学 味野道信氏
- R7.9.14（日）「MM☆プロジェクト～理科の魅力を伝える～」博報堂 山崎博司氏、小畑あかね氏
- R7.10.4（土）「研究者の探究を小さな探究を通して体験するプログラム」福岡教育大学 伊藤克治氏
- R7.11.1（土）「サイエンスチャレンジ岡山2025」岡山県教育委員会
- R7.11.2（日）「東洋大学霞祭教職イベント公開研究会」東洋大学 中谷財団 共同企画
- R7.11.8（土）・9日（日）「青少年のための科学の祭典2025」倉敷大会

- R 7.11.22 (土)「異端が先端に変わるとき」中谷財団
  - R 7.11.29 (土)「酸素と植物」岡山大学 原田太郎氏
  - R 7.12.13 (土)「どうやって新しい分子を作る？」東北大学 中村達氏
  - R 8.1.10 (土)「JAXA と衛星測位」JAXA 瀧口博士氏
- ※科学・教科構成力探究講座に相当する講座は定期的に大学で開講する講座を含んでいる

#### ・CST 課題研究

- ※小学校コース 第十二期生 (学部4年生) 計26回  
第十三期生 (学部3年生・大学院1年生) 計15回
- 中学校コース 第十二期生 (学部4年生) 計20回、(大学院2年生) 計14回  
第十三期生 (学部3年生) 計13回、(大学院1年生) 計12回

#### ・CST 研修構成力養成講座

- ※岡山大学教育学部附属小・中学校の研究発表会や現職教員を対象とした研修会等を紹介し、希望に応じて参加できるようにした。

現職 CST 養成プログラムで、定期的に大学で開講している理科教育探究講座、授業実践力向上講座、観察・実験力向上講座の設定状況は、次の通りである。この中から受講者と日程を調整し、可能な講座について対面で実施した。

<令和7年度に設定した定期的な現職講座>

- |                      |                       |                       |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| ○R 7.4.19 (土) 第01回講座 | ○R 7.8.4 (月) 第08回講座   | ○R 7.12.27 (土) 第15回講座 |
| ○R 7.5.7 (土) 第02回講座  | ○R 7.9.13 (土) 第09回講座  | ○R 8.1.10 (木) 第16回講座  |
| ○R 7.6.7 (土) 第03回講座  | ○R 7.9.27 (土) 第10回講座  | ○R 8.2.14 (木) 第17回講座  |
| ○R 7.6.21 (土) 第04回講座 | ○R 7.10.18 (土) 第11回講座 | ○R 8.2.28 (木) 第18回講座  |
| ○R 7.7.12 (土) 第05回講座 | ○R 7.11.9 (土) 第12回講座  | ○R 8.3.14 (木) 第19回講座  |
| ○R 7.7.23 (水) 第06回講座 | ○R 7.11.15 (土) 第13回講座 | ○R 8.3.21 (木) 第20回講座  |
| ○R 7.7.29 (火) 第07回講座 | ○R 7.11.29 (土) 第14回講座 |                       |

## 2 CST 事業における連携による研修会

<岡山県と連携した理科ステップアップ研修会>

令和7年度、岡山県教育委員会と岡山大学が連携して開催した理科ステップアップ研修会では、県下4カ所(小学校2会場、中学校2会場)で、公開授業、授業協議会、観察・実験演習を実施した。その際、指導案の作成にあたり CST 担当者が伴走を行ない、協議会での指導・講評、観察・実験演習の講師を務めた。

- R 7.10.17 (金) 瀬戸内市立牛窓北小学校
- R 7.10.9 (木) 玉野市立荘内中学校
- R 7.11.18 (火) 早島町立早島小学校
- R 7.11.20 (木) 津山市立津山東中学校

<岡山市と連携した理科研修講座>

岡山市教育研究研修センターと岡山大学が連携して開催した理科研修講座は、岡山大学を会場とし、令和7年8月20日(水)に実施した。その際、小・中学校の中級 CST の実践発表を含むことで、現職 CST の活躍の場を創出した。

<令和6年度に CST 担当者が参加した理科研修会等>

岡山県内の理科部会研修会等に CST 担当者が指導・助言者として参加した。

- R 7.4.14 (月) 倉敷市立緑丘小学校 校内教員研修会
- R 7.6.11 (水) 総社市立清音小学校 校内教員研修会
- R 7.6.20 (金) 総社市立清音小学校 校内研究検討会
- R 7.6.26 (木) 倉敷市立緑丘小学校 校内授業研究会
- R 7.7.18 (金) 総社市立清音小学校 校内研究検討会
- R 7.7.28 (月) 総社市立清音小学校 模擬授業検討会
- R 7.8.1 (金) 倉敷科学センター 小学校の先生のためのわくわく理科教室
- R 7.8.5 (火) 岡山県小学校理科希望者研修講座
- R 7.8.7 (木) サイエンスチャレンジ岡山ジュニア 2024
- R 7.8.20 (水) 岡山市(小中)理科希望者研修講座

- R 7. 8. 21 (木) 小教研総社支会理科部会夏季研修会
- R 7. 8. 22 (金) 小教研備前・和気支会理科部会夏季研修会
- R 7. 9. 16 (火) 倉敷市立緑丘小学校 校内授業研究会
- R 7. 9. 30 (火) 総社市立清音小学校 校内授業研究会
- R 7. 10. 22 (水) 倉敷市立緑丘小学校 校内授業研究会
- R 7. 11. 12 (水) 岡山県立津山中学校 授業づくり研修会
- R 7. 11. 28 (金) 総社市立清音小学校 校内授業研究会
- R 8. 1. 15 (木) 福岡教育大学附属福岡中学校 校内授業研究会

### 3 本事業の課題

本事業は、大学のカリキュラム移行に伴う学生の学び方の変化、教員の働き方改革を進める学校現場の変化に対応しつつ、岡山 CST 養成プログラムの掲げる理念を実現するために、CST 事業実施体制検討専門部会での検討を経て、昨年度からスタッフ交代に伴う新体制のもとで再スタートした。時代の変遷とともに受講のあり方の変更を試みたが、現状を分析すると、解決しきれていない点や、新たな課題が見えてきている。

文部科学省の方針により、小学校における教科担任制への移行が進んでいる。岡山県下の各市町村においても、現在では多くの学校に理科専科が配置されるようになってきた。しかしその実態を見ると、理科専科に任用されるのは、役職定年を迎えた元管理職や学級担任を退いたベテラン教員が大半を占めている。

これに伴い、若手から中堅の学級担任が理科指導に携わる機会が激減し、指導法を研鑽する必要感が急速に薄れている。理科教育を中心にキャリア形成を志す教員であっても、理科の指導現場から遠ざけられているのが現状である。この傾向は、現職 CST 受講候補者の減少に直結する。また、学生 CST の認定を受けて教職に就いた者も、初任段階から専門性を発揮する場面を失うことになり、結果として学生 CST 養成プログラム自体の志願者減少を招くことに繋がってくる。

子どもたちと自然科学との出会いの場である小学校理科が、子どもたちにとって魅力的で真に充実したものであり続けるためには、今、何が求められているのだろうか。若手・中堅層の専門性をいかに維持し、CST 養成の在り方をどう再定義すべきだろうか。早急に対策を講じなければ、次代を担う理科教育人材が小学校において枯渇するという、取り返しのつかない事態に陥りかねない。

地域の理科教育をリードする小・中学校の CST 教員を養成する本講座において、受講者が自らの授業実践上の課題と向き合い、児童生徒の実態に即した「授業改善」を遂行する経験を積むことは、本研修の最優先事項である。しかし、現職の中学校教員を対象とする中で、受講者の多忙化が大きな障壁となっている。原則土曜日開催の本講座において、部活動等の校務により、今年度の中学校コースの受講者 10 名全員が終日参加できた日は、わずか 1 日だけに留まった。

現在は年間 20 回の講座日を設け、部分参加による積算時間で資格認定を可能にするなど、柔軟な運用を行っている。しかし、その結果、時間の確保が容易な受講者と困難な受講者との間で、研修成果に著しい格差が生じており、認定の質を均一に保つ上で看過できない状況になってきている。CST の専門性を担保するためにも、研修機会の公平性と質的な向上をいかに両立させるか、制度の根本的な見直しが必要になる日もそう遠くないと考えている。

文責：岡山大学教師教育開発センター 谷本薫彦・高木盛雄

## 第5節 教師力養成セミナーにおける学校長等の講演

### 1 はじめに

岡山大学教師教育開発センター教職相談室では、学生が学校教育の現代的な課題について現状や課題と対策を学び、教育への情熱や実践的な指導力などを高めていくことができるよう、2009年度から岡山県・市教育委員会と岡山大学教師教育開発センターの連携協力事業として「教師力養成講座」を開催してきた。2018年度からはいったん「高年次教養科目『教師力養成演習』」として授業化されたが、様々な要因から履修者が減少する中で、高年次教養科目が将来的には改廃されることも考慮し、2025年度からは教職相談室が主催する自由参加型のセミナーとして開催している。

セミナーの講師は、学校教育の各分野に精通している岡山県教育庁や岡山県総合教育センター、岡山市教育委員会事務局の指導主事の方々等をお招きし、実践的な学びができるようにしている。また、2024年度からは、教職相談室の教授（特任）による体験的な演習も実施している。このセミナーにおいて、個々の学生が最新の学校教育の現状や課題と対策を主体的・対話的に学び、解決につながる能力を身に付けるとともに、「教育への情熱」「実践的で確かな指導力」「人間関係力」を高めることの一助になることを願っている。

### 2 2025年度の実践

#### (1) 演習内容

全6回のうち外部講師を招聘した演習は第1回から4回で、テーマと役職は次のとおりである。

表1 2025年度 外部講師による演習のテーマと講師の役職

第1回	6月25日(水)	これからの時代に求められる授業づくり 【講師】岡山市教育研究研修センター 指導主査
第2回	7月16日(水)	「児童生徒の主体性を尊重した学級経営について」 【講師】岡山県総合教育センター 指導主事
第3回	12月4日(木)	「特別支援教育の視点から考える、教師力UPの鍵」 【講師】岡山市教育委員会 課長補佐
第4回	12月10日(水)	「いじめを『気づき、つなぎ、防ぐ』教師の視点」 【講師】岡山県総合教育センター 指導主事

#### (2) 受講生の演習に対する意識

外部講師を招聘した各4回の演習終了時に実施した受講生アンケートの集計結果の平均値は、次のとおりである。

○講師の方のお話について、どのように感じましたか

- ・「とても考えさせられた」 95%
- ・「とても考えさせられた」 + 「どちらかといえば考えさせられた」 100%

○グループや全体での話し合いで、あなたの考えは深まりましたか。

- ・「とても深まった」 88%
- ・「とても深まった」 + 「どちらかといえば深まった」 99%

○このセミナーで考えたことは、あなたの将来に役に立つと思いますか。

- ・「とても役に立つ」 95%
- ・「とても役に立つ」 + 「どちらかといえば役に立つ」 100%

各演習について、ほぼすべての受講生が肯定的な感想をもっており、「学校教育の課題解決能力を身に付ける」「教育への情熱や実践的で確かな指導力を高める」というねらいについては、今年度も成果を上げたにとらえている。また、グループワークを通して「主体的・対話的に学ぶ」「人間関係力を高める」こともねらいとしているが、これに関しては、次のようなアンケート結果となっており、概ね成果を上げたと考える。

○グループワークでの話し合いは活発に行われましたか。

- ・「とても活発に行われた」 88%
- ・「とても活発に行われた」 + 「どちらかといえば活発に行われた」 98%

○グループでの話し合い中、あなた自身の発言はどうでしたか。

- ・「とても積極的」 65%
- ・「とても積極的」 + 「どちらかといえば積極的」 96%

この他、受講生アンケートの自由記述欄には次のような感想や意見が記載されている。

- ・岡山市が実際に使用している「ミライシード」を体験することができ、どのように使っていけばいいのか具体的にイメージすることができました。とにかく ICT を「使用」すればいいのではなく、学びにつながるように「活用」しなければならないことを学びました。これまで教員が行ってきた仕事を疎かにしても良いということではなく、ICT を活用する上でも、学級経営、生徒同士、生徒と先生の関係づくりが基礎となることを学びました。参加してみて、多くの学びがあるとともに、具体的なイメージを持ちることができました。非常に有意義な時間でした。
- ・学級経営をしていく中で、子どもの言葉を大切にしていけることがとても重要であると思った。子ども主体でルールを決めたり、することを考えたりすることによって当事者意識が持てるようにするが、本当に必要なことであるのかということまで考えることができるようにする必要も感じた。子どもが安心して過ごすことができるようなクラスをつくっていくことを目指したい。
- ・これまで大学の講義の中で特別支援教育について学んできましたが、ここまで具体的な例を用いて考えることはなかったのでとても分かりやすく、より身近に深く考えることができました。実際に児童生徒と関わってみなければ分からないつまづきや困難さを現段階で知り、考えることができたことは大きな強みになると思います。
- ・教員が「いじめ」であると認知し、早期に対応することは大切だが、本人の気持ちや本人と周りとの人間関係などを丁寧に把握したうえでチームとして対応することも重要であると考えた。客観的に事実を捉え、被害者の気持ちに寄り添って対応したいと考える。何かあったときに「相談してもいいかな」と思ってもらえる養護教諭になりたい。また児童生徒理解に加えて、自分自身を理解することの大切さを学ぶことができた。

### 3 終わりに

今年度から授業としてではなく教師教育開発センターが主催する「教師力養成セミナー」として実施しているが、さらに参加者を増やすには、広報の方法や開催期日の設定等に課題がある。今後も、岡山県教育委員会、岡山市教育委員会の指導主事や現場の教育関係者を講師として招聘する連携事業として、教師を志す学生に、学校教育に携わる人たちの熱い思いや使命感をもった指導の姿を伝えていきたい。

文責：岡山大学教師教育開発センター 橋本 拓治

---

## 第4章 関連資料

---

### 第1節 連携協力に関する資料

#### 第1項 岡山県教育委員会との連携に関する資料

---

##### 1 目的

岡山大学教育学部と岡山県教育委員会とは、平成12年9月1日に「連携協力に関する覚書」を交換し、正式に「連携協力事業研究」として進めることとなった。

連携協力の目的は、「連携協力に関する覚書」の第1条に、次のように示されている。

「連携協力に関する覚書」

(目的)

岡山大学教育学部（以下「甲」という。）と岡山県教育委員会（以下「乙」という。）とは、教員の資質・能力の向上及び教育上の諸課題への対応のため、相互に連携して基礎的・実践的研究を行い、その成果を生かして岡山県の教育の充実・発展を図る。

ここにあるとおり、複雑化・多様化する学校現場の課題に臨機かつ適切に対応するため、「養成段階」「採用段階」「研修段階」の各段階において、岡山大学と岡山県教育委員会とが連携して教員の資質・能力の向上に取り組むことが求められている。学力低下、いじめ、不登校への対応、教員の指導力の向上、情報化に対応した教育の充実等、学校現場が抱えている教育上の諸課題への対応のためには、両者が持つ知的資源・人的資源を連携協力して有効活用することが必要である。

「教員養成に関わる事業」「教員研修に関わる事業」「学校諸課題に対応する事業」「その他両者が必要とする事業」の4つのカテゴリーからなる具体的な事業を相互に連携して基礎的・実践的研究を行い、その成果を生かして岡山県の教育の充実・発展を図ることが大切である。

## 2 連携協力に関する覚書

(目的)

第1条 岡山大学大学院教育学研究科、岡山大学教育学部及び岡山大学教師教育開発センター（以下「甲」という。）と岡山県教育委員会（以下「乙」という。）とは、教員の養成及び資質・能力の向上及び教育上の諸課題への対応のため、相互に連携して基礎的・実践的 研究を行い、その成果を生かして岡山県の教育の充実・発展を図る。

(実施機関)

第2条 前条に規定する連携は、甲（その附属機関を含む。以下同じ。）と乙（その所管する教育機関を含む。以下同じ。）の間で実施する。

(研究内容)

第3条 第1条の規定に基づき連携して実施する基礎的・実践的研究の内容は、次のとおりとする。

- (1) 教員養成に関する事項
- (2) 教員研修に関する事項
- (3) 学校教育上の諸課題への対応に関する事項
- (4) 教育研究の協力に関する事項
- (5) その他双方が必要と認める事項

(連携の方法)

第4条 甲と乙は、連携に当たってそれぞれ職員の派遣及び受入れについて協力するとともに、自らの有する施設等の利用についても、業務に支障のない範囲で双方便宜を供するものとする。

(経費)

第5条 前条に規定する連携に当たり、それに係わる経費については、甲乙それぞれが負担する。ただし、職員の派遣経費は、要請した側が負担する。

(有効期間)

第6条 この覚書の有効期間は、覚書締結の日から平成24年3月31日までとする。ただし、この覚書の有効期間満了の日の30日前までに、甲と乙のいずれからも改定の申入れがないときは、さらに1年間更新するものとし、その後も又同様とする。

(旧覚書の廃止)

第7条 平成12年9月1日付で締結した「連携協力に関する覚書」は、廃止する。

(補則)

第8条 この覚書に定めるもののほか、連携事業の細目その他については、甲と乙が協議して別に定めるものとする。

- 2 この覚書に定める事項に疑義が生じた場合、甲と乙は協議してその解決を図るものとする。

この覚書は、2通作成し、甲と乙がそれぞれ1通を所持するものとする。

平成23年12月22日

岡山大学大学院教育学研究科長  
岡山大学教育学部長  
岡山大学教師教育開発センター長

加賀 勝

岡山県教育委員会教育長

竹井 千庫

### 3 連携協力会議に関する実施要項

#### 1 設置

岡山大学大学院教育学研究科、岡山大学教育学部及び岡山大学教師教育開発センター（以下「甲」という。）と岡山県教育委員会（以下「乙」という。）は、連携協力会議（以下「会議」という。）を設置する。

#### 2 事業

会議は、連携協力に関する必要な事項等について、年1回程度協議する。

#### 3 組織

会議は、別表に掲げる職にある者及び甲乙それぞれの長が指名する者をもって組織する。

#### 4 役員

会議には、会長、副会長を置き、会長には甲の長をもって充てるとともに、副会長には岡山県教育庁教育次長をもって充てるものとする。

会長は、会議を代表し、会務を統括する。

副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある時は、副会長がその職務を代理するものとする。

#### 5 専門部会

会議の意向を踏まえ、研究に係る具体的な事項等について検討するため、会議の下に専門部会を設置する。

専門部会の構成は、甲乙それぞれの長が指名する者をもって組織し、部会長及び副部会長を置くものとする。

また、専門部会を構成する者の中から、部会長には甲の代表者を、副部会長には乙の代表者をもって充てるものとする。

なお、専門部会は、甲と乙の申し出により適宜開催するものとする。

#### 6 事務局

会議及び専門部会の事務を処理するため、岡山大学教師教育開発センター及び岡山県教育庁高校教育課に事務局を置くものとする。

#### 7 補則

この要項に定めるもののほか、連携協力に関し必要な事項は、会議の承認を経て会長が定める。

#### 附 則

この要項は、平成12年 7月25日から施行する。

この要項は、平成23年12月22日から施行する。

この要項は、平成26年 4月 1日から施行する。

この要項は、令和 3年 4月 1日から施行する。

#### 4 連携協力に関する確認事項

平成 23 年 1 2 月 2 2 日  
合同連携協力会議承認

岡山大学大学院教育学研究科、岡山大学教育学部及び岡山大学教師教育開発センター（以下「甲」という。）と岡山県教育委員会（以下「乙」という。）との間で平成 23 年 1 2 月 2 2 日に締結した連携協力に関する覚書及び甲と岡山市教育委員会（以下「丙」という。）との間で平成 23 年 1 2 月 2 2 日に締結した連携協力に関する協定書について、次のとおり確認する。

- 1 連携協力に関する覚書第 3 条に定める研究内容及び連携協力に関する協定書第 3 条に定める連携協力の内容には、岡山大学大学院教育学研究科教職実践専攻（教職大学院）（以下「教職大学院」という。）の運営に関する以下の事項を含めるものとする。
  - ① 教職大学院への現職教員の派遣、その他学生に関すること。
  - ② 教職大学院の教育課程ならびに実習校に関すること。
  - ③ 教職大学院の評価に関すること。
  - ④ その他教職大学院に関する甲、乙及び丙の連携に関すること。

## 第2項 岡山市教育委員会との連携に関する資料

---

### 1 目的

岡山大学大学院教育学研究科及び岡山大学教育学部と岡山市教育委員会は、従来から、お互いの事業について連携協力関係にあったが、平成21年4月に岡山市が政令指定都市に移行することとなり、岡山市教育委員会としては、この機に政令市としての権限を発揮した教育を積極的に展開したいと考えた。

そこで、岡山大学大学院教育学研究科及び岡山大学教育学部に所属する、専門的な知見をもたれた大学教員や教職を目指す学生たちの本市各事業における参画を促進できるよう、包括的な協定を結ぶこととした。

本協定においては、教員の養成及び資質・能力の向上並びに教育上の諸課題に対して、岡山大学大学院教育学研究科及び岡山大学教育学部と岡山市教育委員会が相互に連携協力し、その成果を生かして双方の教育の充実・発展を図ることを目指している。

## 2 岡山大学大学院教育学研究科、岡山大学教育学部及び岡山大学教師教育開発センターと岡山市教育委員会との連携協力に関する協定書

(目的)

第1条 岡山大学大学院教育学研究科、岡山大学教育学部及び岡山大学教師教育開発センター（以下「甲」という。）と岡山市教育委員会（以下「乙」という。）とは、教員の養成及び資質・能力の向上並びに教育上の諸課題に対応するため、相互に連携協力して研究・協議を行うとともに、その成果を生かすことにより、双方の教育の充実・発展に寄与することを目的として、次のとおり協定を締結する。

(実施機関)

第2条 前条の連携協力は、甲（その附属機関も含む。以下同じ。）及び乙（その所管する教育機関を含む。以下同じ。）との間で実施する。

(連携協力の内容)

第3条 第1条の規定により実施する連携協力の内容は、次のとおりとする。

- (1) 教員の養成に関すること。
- (2) 教員の研修に関すること。
- (3) 学校教育上の諸課題（幼児、児童及び生徒への支援を含む。）への対応に関すること。
- (4) 教育研究の協力に関すること。
- (5) その他双方が必要と認めること。

(連携協力会議等)

第4条 前条に規定する連携協力の内容を協議するため、連携協力会議を設置する。

2 連携協力会議の設置については、別に定める。

(方法、経費等)

第5条 職員の派遣並びに甲乙それぞれが有する施設等の利用については、業務に支障のない限りにおいて相互に便宜を図るものとする。

2 連携協力の実施に要する経費は、原則として、甲乙それぞれが負担する。ただし、職員の派遣経費は要請した側が負担する。

(有効期間)

第6条 この協定書の有効期間は、協定締結の日から、平成24年3月31日までとする。ただし、この協定書の有効期間満了の日の1箇月前までに、甲及び乙のいずれからも終了又は変更の申入れがないときは、さらに1年間更新するものとし、その後も同様とする。

(旧協定書の廃止)

第7条 平成21年3月13日付けで締結した「岡山大学教育学研究科及び岡山大学教育学部と岡山市教育委員会との連携協力に関する協定書」は、平成23年12月21日限り、これを廃止する。

(補則)

第8条 この協定書に定めるもののほか、連携協力の内容の細目その他必要な事項については、甲及び乙が協議して別に定めるものとする。

2 この協定書に定めのない事項及びこの協定書に定める事項に疑義が生じた場合については、甲及び乙が協議してその解決を図るものとする。

この協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、甲乙それぞれが署名押印のうえ、各自1通を保有するものとする。

平成23年12月22日

岡山大学大学院教育学研究科長  
岡山大学教育学部長  
岡山大学教師教育開発センター長  
加賀 勝

岡山市教育委員会教育長

山 脇 健



### 3 連携協力会議に関する実施要項

この要項は、「岡山大学大学院教育学研究科、岡山大学教育学部及び岡山大学教師教育開発センターと岡山市教育委員会との連携協力に関する協定書」第4条第2項に基づき、連携協力会議の設置に関し必要な事項を定めるものとする。

#### 1 設置

岡山大学大学院教育学研究科、岡山大学教育学部及び岡山大学教師教育開発センター（以下「甲」という。）と岡山市教育委員会（以下「乙」という。）は、連携協力会議（以下「会議」という。）を設置する。

#### 2 事業

会議は、年1回程度開催し、連携協力に関する必要な事項等について協議する。

#### 3 組織

会議は、別表に掲げる職にある者及び甲乙それぞれの長が指名する者をもって組織する。

#### 4 役員

会議に、会長及び副会長を置く。

会長は、甲の代表者をもって充て、会議を代表し、会務を総括する。

副会長は、乙の代表者をもって充て、会長を補佐し、会長に事故ある時は、副会長がその職務を代理するものとする。

#### 5 専門部会

会議の意向を踏まえ、具体的な事項等について検討するため、会議の下に専門部会を設置する。

専門部会は、甲乙それぞれの長が指名する者をもって組織し、部会長及び副部会長を置くものとする。

部会長は甲の代表者が指名する者をもって充て、副部会長は乙の代表者が指名する者をもって充てるものとする。

専門部会は、甲又は乙の申し出により適宜開催するものとする。

#### 6 事務局

会議及び専門部会の事務を行うため、岡山大学教師教育開発センター及び岡山市教育委員会事務局指導課に事務局を置くものとする。

#### 7 補則

この要項に定めるもののほか、連携協力に関し必要な事項は、会議の承認を経て会長が定める。

#### 附 則

この要項は、平成23年12月22日から施行する。

この要項は、令和3年4月1日から施行する

### 第3項 令和7年度委員名簿

#### 1 岡山県教育委員会

##### 連携協力会議委員

所 属・職	氏 名	備 考
岡山県教育委員会・教育長	中村 正芳	
岡山県教育庁・教育次長	後藤 博幸	
岡山県教育庁・教育次長	佐々木 亨	
岡山県教育庁・学校教育推進監	室 貴由輝	
岡山県教育庁・教職員課長	苅田 直樹	
岡山県教育庁・高校教育課長	鶴海 尚也	
岡山県教育庁・高校教育課教育情報化推進室長	宮森 久彰	
岡山県教育庁・義務教育課長	横山 智康	
岡山県教育庁・特別支援教育課長	江草 大作	
岡山県教育庁・生涯学習課長	滝澤 幸隆	
岡山県教育庁・福利課長	有田 純子	
岡山県教育庁・人権教育・生徒指導課長	高橋 典久	
岡山県総合教育センター・所長	西林 哲郎	

#### 2 岡山市教育委員会

##### 連携協力会議委員

所 属・職	氏 名	備 考
岡山市教育委員会・教育長	三宅 泰司	
岡山市教育委員会事務局・教育次長	竹林 靖哲	
岡山市教育委員会事務局・教育次長	齋藤 靖	
岡山市教育委員会事務局・学校教育部長	竹中 茂樹	
岡山市教育委員会事務局・生涯学習部長	岡本 浩司	
岡山市教育委員会事務局学校教育部・教職員課長	高井 紀行	
岡山市教育委員会事務局学校教育部・学校指導課長	政久 秀生	
岡山市教育委員会事務局学校教育部・教育支援課長	赤井 敦史	
岡山市教育委員会事務局学校教育部・教育支援課 多様な学び支援担当課長	千田 和彦	
岡山市教育研究研修センター・所長	村尾 剛介	

### 3 岡山大学大学院教育学研究科・岡山大学教育学部・岡山大学教師教育開発センター

#### 連携協力会議委員

所 属 ・ 職	氏 名	備 考
岡山大学教師教育開発センター・センター長	菅 誠治	
岡山大学大学院教育学研究科・研究科長 岡山大学教育学部・教育学部長 岡山大学教師教育開発センター・副センター長（総務担当）	高瀬 淳	
岡山大学大学院教育学研究科・副研究科長（総務・企画） 岡山大学教育学部・副学部長（総務・企画）	西山 修	
岡山大学大学院教育学研究科・副研究科長（教育・研究） 岡山大学教育学部・副学部長（教育・研究）	桑原 敏典	
岡山大学大学院教育学研究科・副研究科長（社会貢献） 岡山大学教育学部・副学部長（社会貢献）	熊谷慎之輔	
岡山大学大学院教育学研究科・教育実地委員会委員長	宮本 浩治	
岡山大学大学院教育学研究科・就職・学生委員会委員長	赤木里香子	
岡山大学大学院教育学研究科・教職実践専攻・専攻長	藤井 浩樹	
岡山大学大学院教育学研究科・教育科学専攻・専攻長	李 環媛	
岡山大学教師教育開発センター・副センター長（教育・研究担当）	高旗 浩志	
岡山大学教師教育開発センター・副センター長（連携担当）	堀井 博司	
岡山大学教師教育開発センター・教職課程運営委員会委員	門田 功	（理学部）
岡山大学教育学系事務部・事務長	中山 達也	

## あ と が き

岡山大学教師教育開発センター  
副センター長 堀井博司

平成12年9月に岡山大学教育学部と岡山県教育委員会が「連携協力に関する覚書」を交わしてから四半世紀が経過しました。大学と教育委員会が、教員の養成、採用、研修の各段階を一体的にとらえて取り組んできた「教員養成にかかわる事業」「教員研修にかかわる事業」「学校諸課題に対応する事業」「両者が必要とする事業」の4つ区分からなる連携協力事業は、今では岡山県、岡山市の教育の充実・発展に欠かせないものとなっています。

本年度も本研究報告書にまとめたように、岡山大学と岡山県教育委員会・岡山市教育委員会の多くの連携協力事業が実践され、大きな成果を上げることができました。多種多様な連携協力事業ですが、「目標が明確である」「役割分担がはっきりしている」「情報共有を迅速かつ正確に行っている」「相互理解を深めている」といった点が全ての取組に共通しており、連携協力で大切にしなければならないことを確実に押さえていると言えます。また、「常に内容や方法等をよりよく改善していこうとしている」という点も共通しており、成果と課題を踏まえながら取組の深化が図られていると言えます。

近年、情報技術の進展や生成AIの普及、グローバル化、少子化など、子どもたちを取り巻く環境が急激に変化していくなか、教育の在り方や学校環境等にも大きな変革が求められるようになりました。今後、こうした現状を踏まえ、今ある連携協力事業を大胆に見直したり、新たな事業を開始したりすることも必要になってくると思います。大学と教育委員会が一層コミュニケーションを深め、これまで継続してきた取組のよさを生かしながら連携協力を強化し、岡山の様々な教育課題解決につなげていくことを期待しています。

さて、今年度の三者合同連携協力会議(11月実施)では、「これからの時代を担う教員に求められる資質能力と若手教員の現状について」が議題の一つとなりました。特に、若手教員の現状については、県・岡山市の教育委員会から精神面による離職や休職の人数や初任教員の悩みなどの具体的な状況説明をもとに協議が進み、「メンタル面を大学の教員養成の課題として明確にし、教職課程でのメンタルヘルス教育を教育委員会とも連携しながら進めていこう。」という話し合いが進みました。また、議題「教員採用試験の今後の動向」では、試験の変更点や昨年度から始まった「大学3年次受験」の在り方、試験の実施時期などが協議の話題となりました。教員採用試験の早期化に加え、教職を目指す高校生を対象とした取組も実践しており、「教員採用試験の在り方を含めて、教員のなり手不足を解消し、質の高い教員を養成・確保する取組を早急に進めていこう。」という共通理解を図りました。他の議題においても、多くの意見が出されたいへん熱のこもった協議が行われ、充実した連絡協議会になりました。委員の皆様にご改めてお礼を申し上げます。最後になりましたが、本事業にご尽力、ご協力いただきました岡山県教育委員会、岡山市教育委員会をはじめとする多くの皆様、本研究報告書の作成にあたりお力添えをいただきました皆様に心から感謝申し上げます。

## 執筆者一覧

関 淳起	岡山県教育庁高校教育課 主任
小野 哲哉	津山教育事務所義務教育支援課 指導主事（主幹）
山田 美幸	津山教育事務所義務教育支援課 参事
谷口 香織	岡山県総合教育センター研修部 指導主事
磯山みどり	岡山県総合教育センター企画部 指導主事（班長）
杉原 光治	岡山市教育委員会事務局学校指導課 副主幹
中塚 裕子	岡山市教育研究研修センター 所長補佐
岡崎さくや子	岡山市教育委員会事務局生涯学習課 課長補佐
赤堀かお梨	岡山市教育委員会事務局学校指導課 指導主査
内 忠治	岡山市教育研究研修センター 指導主査
西山 育臣	岡山市教育委員会事務局学校指導課 指導副主査
坪井 由佳	岡山市教育委員会事務局学校指導課 課長補佐
難波 德行	岡山市教育研究研修センター 所長補佐
熊谷愼之輔	岡山大学学術研究院教育学域 教授
宮本 浩治	岡山大学学術研究院教育学域 教授
前田 潔	岡山大学学術研究院教育学域 教授（特任）
竹本 俊哉	岡山大学学術研究院教育学域 教授（特任）
赤木里香子	岡山大学学術研究院教育学域 教授
堀井 博司	岡山大学教育推進機構教師教育開発センター 教授（特任）
宮崎 善郎	岡山大学学術研究院教育学域 教授
谷本 薫彦	岡山大学教育推進機構教師教育開発センター 准教授
高木 盛雄	岡山大学教育推進機構教師教育開発センター 教授（特任）
橋本 拓治	岡山大学教育推進機構教師教育開発センター 教授（特任）

（執筆順）

令和7年度

岡山大学大学院教育学研究科 岡山県教育委員会  
岡山大学教育学部・  
岡山大学教育推進機構 岡山市教育委員会  
教師教育開発センター

## 連携協力事業研究報告書

### 【発行】

令和8年3月31日

### 【編集・発行】

岡山大学大学院教育学研究科・教育学部

岡山大学教育推進機構教師教育開発センター

〒700-8530 岡山県岡山市北区津島中三丁目一番一号

TEL : 086-251-7728 FAX : 086-251-7586

E-mail : cted-office@adm.okayama-u.ac.jp